

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年10月15日提出
【計算期間】	第2期(自 2024年7月17日至 2025年7月15日)
【ファンド名】	楽天・プラス・先進国株式（除く日本）インデックス・ファンド
【発行者名】	楽天投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 東 真之
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山二丁目6番21号
【事務連絡者氏名】	石舘 真
【連絡場所】	東京都港区南青山二丁目6番21号
【電話番号】	03-6432-7746
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

- ① ファンドの目的
 当ファンドは、日本を除く先進国の株式市場の動きをとらえることを目指して、MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース）に連動する投資成果を目標として運用を行います。
- ② ファンドの基本的性格

1) 商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型投信	国内	株式	インデックス型
		債券	
追加型投信	海外	不動産投信	特殊型
	内外	その他資産 ()	
		資産複合	

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を除く)			
	年2回	日本			
	年4回	北米	ファミリーファンド	あり ()	日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州			
	年12回 (毎月)	アジア			TOPIX
	日々	オセアニア			
不動産投信	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし	その他 (MSCIコクサイ・インデックス)
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))		アフリカ			
		中近東 (中東)			
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング			

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上

の投資対象資産（その他資産（投資信託証券（株式 一般）））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（株式）とが異なります。

<商品分類の定義>

1. 単位型投信・追加型投信の区分

- (1) 単位型投信：当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行なわれないファンドをいう。
- (2) 追加型投信：一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

2. 投資対象地域による区分

- (1) 国内：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外：目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

3. 投資対象資産による区分

- (1) 株式：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信（リート）：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5) 資産複合：目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

4. 独立した区分

- (1) MMF（マネー・マネージメント・ファンド）：「MRF及びMMFの運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2) MRF（マネー・リザーブ・ファンド）：「MRF及びMMFの運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3) ETF（投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

<補足として使用する商品分類>

- (1) インデックス型：目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型：目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

<属性区分の定義>

1. 投資対象資産による属性区分

- (1) 株式
 - ① 一般：次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。
 - ② 大型株：目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
 - ③ 中小型株：目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券
 - ① 一般：次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。
 - ② 公債：目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
 - ③ 社債：目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
 - ④ その他債券：目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
 - ⑤ 格付等クレジットによる属性：目論見書又は投資信託約款において、上記①から④の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記①から④に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。
- (3) 不動産投信
これ以上の詳細な分類は行なわないものとする。
- (4) その他資産
組入れている資産を記載するものとする。
- (5) 資産複合
以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。
 - ① 資産配分固定型：目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
 - ② 資産配分変更型：目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

2. 決算頻度による属性区分

- ① 年1回：目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- ② 年2回：目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- ③ 年4回：目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- ④ 年6回(隔月)：目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- ⑤ 年12回(毎月)：目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- ⑥ 日々：目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- ⑦ その他：上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

3. 投資対象地域による属性区分(重複使用可能)

- ① グローバル：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- ② 日本：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- ③ 北米：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載がある

- ものをいう。
- ④欧州：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
 - ⑤アジア：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
 - ⑥オセアニア：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
 - ⑦中南米：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
 - ⑧アフリカ：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
 - ⑨中近東(中東)：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
 - ⑩エマージング：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
4. 投資形態による属性区分
- ①ファミリーファンド：目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
 - ②ファンド・オブ・ファンズ：「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。
5. 為替ヘッジによる属性区分
- ①為替ヘッジあり：目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行なう旨の記載があるものをいう。
 - ②為替ヘッジなし：目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行なう旨の記載がないものをいう。
6. インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分
- ①日経225
 - ②TOPIX
 - ③その他の指数：前記指数にあてはまらない全てのものをいう。
7. 特殊型
- ①ブル・ベア型：目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行なうとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
 - ②条件付運用型：目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
 - ③ロング・ショート型／絶対収益追求型：目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
 - ④その他型：目論見書又は投資信託約款において、上記①から③に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

※上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。また、商品分類および属性区分の定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社で作成したものです。なお、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) でもご覧頂けます。

③ ファンドの特色

1 日本を除く先進国の株式市場の動きに連動する投資成果を目指します

◆マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として日本を除く先進国の株式(DR(預託証券)を含みます。)に投資し、MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース)(以下、「対象指数」といいます。)に連動する投資成果を目指します。

●マザーファンドにおいては、ベンチマークとの連動性を維持するため、株価指数との連動を目指すETF(上場投資信託証券)、株価指数を対象とした株価指数先物取引を利用することがあります。

●マザーファンドの投資信託財産の規模やマザーファンドへの資金流入の規模によっては、ETFや株価指数先物取引への投資割合が相対的に大きくなる場合があります。

※「MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース)」とは、委託会社が「MSCIコクサイ・インデックス」に日々の為替レートを乗じて算出したものです。指数の詳細については、「MSCIコクサイ・インデックスとは?」をご参照ください。

2 原則として、為替ヘッジは行いません

3 効率的な運用を行うために、投資信託財産で保有する有価証券の貸付取引を行う場合があります

◆有価証券の貸付取引を行った場合には、その品貸料の一部は投資信託財産の収益となります。

資金動向、市況動向等に急激な変化が生じたとき等、ならびに投資信託財産の規模によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

！MSCIコクサイ・インデックスとは？

「MSCIコクサイ・インデックス」は、日本を除く世界の先進国市場における大型および中型の上場株式で構成されており、先進国の株式市場の動きをとらえた株価指数です。

当ファンドは、MSCI Inc.（以下、「MSCI」といいます。）、その関連会社、情報提供者その他MSCI指数の編集、計算または作成に関与または関係した第三者（以下、総称して「MSCI関係者」といいます。）によって支持、保証、販売または販売促進されるものではありません。MSCI指数は、MSCIが独占的に所有しています。MSCIおよびMSCI指数の名称は、MSCIまたはその関連会社のサービスマークであり、楽天投信投資顧問株式会社による特定の目的のために使用が許諾されています。MSCI関係者は、当ファンドの受益者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般的または当ファンド自体に対する投資適合性、または対応する株式市場のパフォーマンスをトラックしているMSCI指数の能力につき、明示的か黙示的かを問わず何ら表明または保証をするものではありません。MSCIまたはその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンス所有者であり、MSCI指数は、当ファンドまたは当ファンドの委託会社あるいは受益者に関わらず、MSCIにより決定、作成および計算されています。いずれのMSCI関係者も、MSCI指数の決定、作成あるいは計算において、当ファンドの委託会社または受益者の要求を考慮にいれる義務は一切ありません。いずれのMSCI関係者も、当ファンドの募集等に関する事項の決定について、また、当ファンドを換金するための計算式の決定また計算について責任を負うものではなく、参加もしておりません。いずれのMSCI関係者も、当ファンドの受益者に対し、当ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCIは、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入または使用するための情報を入手しますが、いずれのMSCI関係者も、MSCI指数またはそれに含まれるデータの独創性、正確性および／または完全性について保証するものではありません。いずれのMSCI関係者も、明示的にも黙示的にも、被許諾者、その顧客または相手方、当ファンドの委託会社、当ファンドの受益者その他の個人・法人が、契約にもとづき許諾される権利またはその使用のために許諾される権利に関連してMSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証を行うものではありません。いずれのMSCI関係者も、MSCI指数またはそれに含まれるデータの、またはそれに関連する誤り、欠落または中断について責任を負いません。また、MSCI指数およびそれに含まれるデータの各々に関し、いずれのMSCI関係者も明示的または黙示的な保証を行なうものではなく、かつMSCI関係者は、特定目的のための市場性または適切性について、何ら保証を行うものではないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害（逸失利益を含む。）につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI関係者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

当ファンドの購入者、販売者、または受益者あるいはいかなる個人・法人は、MSCIの承認が必要か否かの確認を事前にMSCIに求めることなく、当ファンドを支持、保証、販売または販売促進するためにいかなるMSCIの商号、商標またはサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる個人または法人は、事前にMSCIの書面による許諾を得ることなくMSCIとの関係を一切主張することはできません。

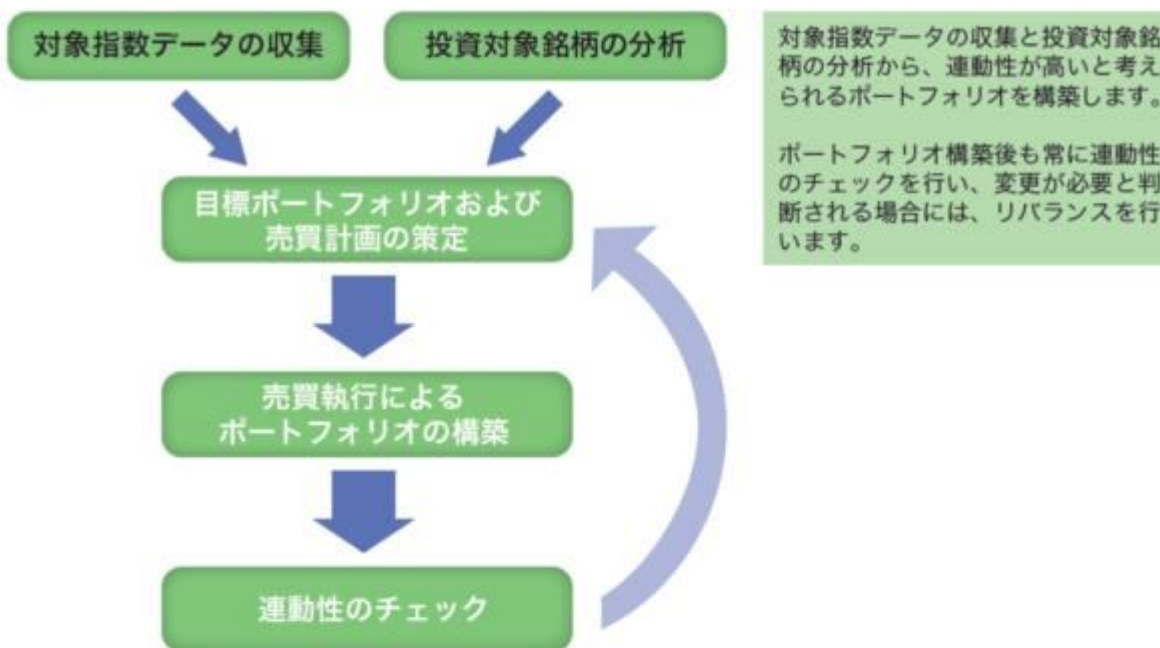
ファンドの仕組み

当ファンドは、「楽天・先進国株式(除く日本)インデックス・マザーファンド」を親投資信託(「マザーファンド」)とするファミリーファンド方式で運用します。



資金動向、市況動向等に急激な変化が生じたとき等、ならびに投資信託財産の規模によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

運用プロセス



*上記の運用プロセスは、今後変更となる場合があります。

主な投資制限

- マザーファンド受益証券への投資割合には制限を設けません。
- 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合には制限を設けません。
- 投資信託証券（マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- 外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的、もしくはベンチマークとの連動性を維持する目的以外には利用しません。
- デリバティブ取引は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

分配方針

- 毎年7月15日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。ただし、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利息・配当等収益および売買益（評価損益を含みます。）等の全額とします。
- 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。

資金動向、市況動向等に急激な変化が生じたとき等、ならびに投資信託財産の規模によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

- ④ 信託金限度額
- ・ 5,000億円を限度として信託金を追加することができます。
 - ・ 委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

（２）【ファンドの沿革】

2023年12月22日
・ ファンドの信託契約締結、運用開始
2024年10月17日

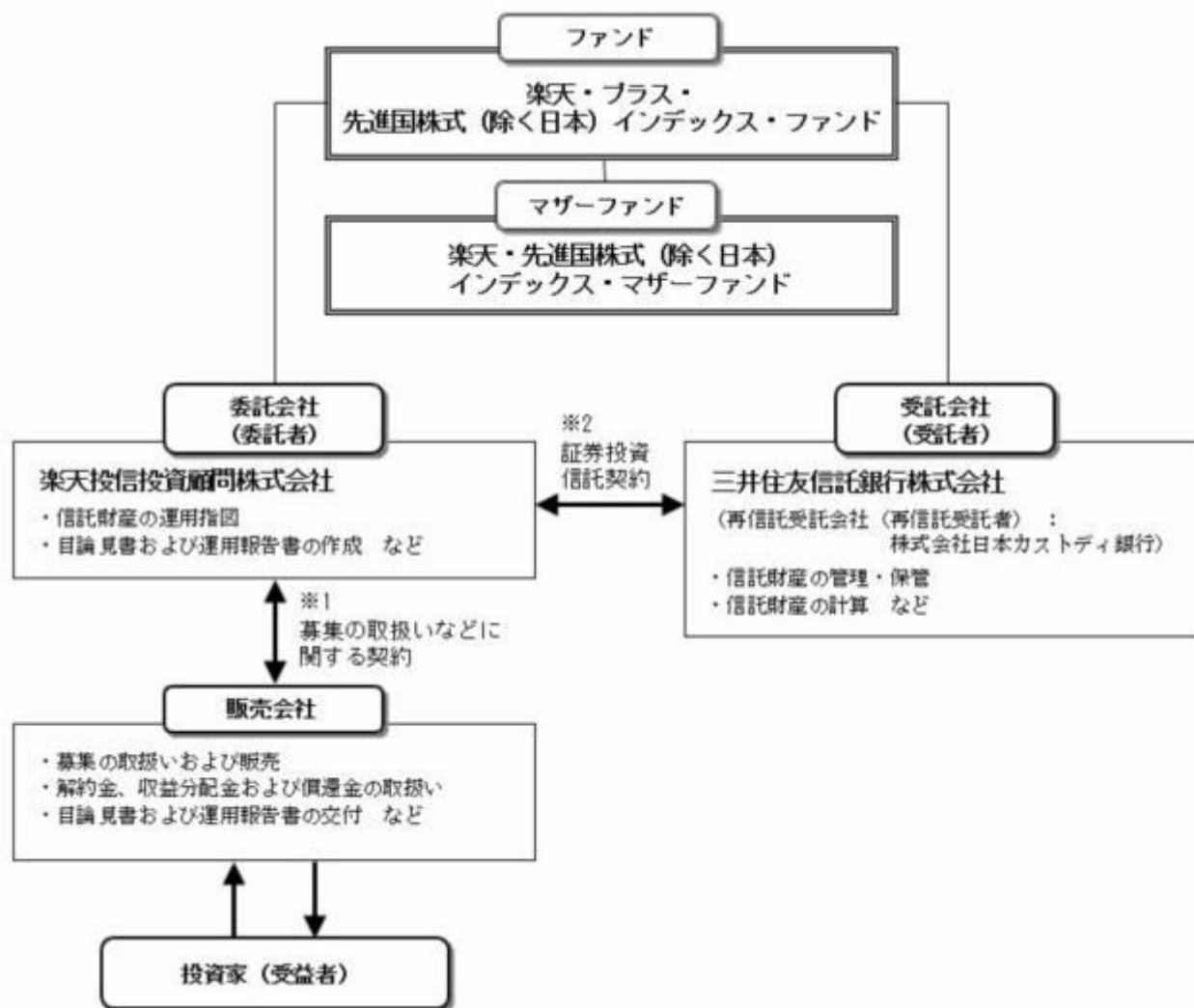
・ファンド名称変更

新名称：楽天・プラス・先進国株式（除く日本）インデックス・ファンド

旧名称：楽天・先進国株式（除く日本）インデックス・ファンド

(3) 【ファンドの仕組み】

① ファンドの仕組み



※1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したもの。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。

※2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したもの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。

② 委託会社の概況（2025年7月末現在）

1) 資本金

150百万円

2) 沿革

2006年12月28日 「楽天投信株式会社」設立

2008年 1月31日 金融商品取引業者登録 [関東財務局長（金商）第1724号]

2009年 4月 1日 株式会社ポラスター投資顧問と合併、商号を「楽天投信投資顧問株式会社」に変更

3) 大株主の状況

名 称	住 所	所有株数	所有比率
楽天証券ホールディングス株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	13,000株	100%

2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

① マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として日本を除く先進国の株式（DR（預託証券））を含み

ます。）に投資し、MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース）に連動する投資成果を目指します。

※マザーファンドにおいては、ベンチマークとの連動性を維持するため、株価指数との連動をめざすETF（上場投資信託証券）、株価指数を対象とした株価指数先物取引を利用することがあります。

※マザーファンドの投資信託財産の規模やマザーファンドへの資金流入の規模によっては、ETFや株価指数先物取引への投資割合が相対的に大きくなる場合があります。

② マザーファンド受益証券への投資割合は、原則として高位を維持します。

③ 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

④ 資金動向、市況動向等に急激な変化が生じたとき等ならびに投資信託財産の規模によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記の運用ができない場合があります。

（２）【投資対象】

＜楽天・プラス・先進国株式（除く日本）インデックス・ファンド＞

「楽天・先進国株式（除く日本）インデックス・マザーファンド」（以下、「マザーファンド」といいます。）受益証券を主要投資対象とします。

① 投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

１）次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ）有価証券

ロ）デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、投資信託約款第22条、第23条および第24条に定めるものに限り。）

ハ）金銭債権

ニ）約束手形

２）次に掲げる特定資産以外の資産

イ）為替手形

② 有価証券の指図範囲

委託者は、信託金を、主として楽天投信投資顧問株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託「楽天・先進国株式（除く日本）インデックス・マザーファンド」（以下、「マザーファンド」といいます。）の受益証券ならびに次に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

１）株券または新株引受権証券

２）国債証券

３）地方債証券

４）特別の法律により法人の発行する債券

５）社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

６）資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

７）特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）

８）協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）

９）資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）

10）コマーシャル・ペーパー

11）新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券

12）外国または外国の者の発行する証券または証書で、１）～11）の証券または証書の性質を有するもの

13）投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

14）投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

15）外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

16）オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるとは限りません。）

17）預託証券（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）

18）外国法人が発行する譲渡性預金証券

19）指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限り。）

20）抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

21）貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

22）外国の者に対する権利で21）の有価証券の性質を有するもの

なお、１）の証券または証書、12）ならびに17）の証券または証書のうち１）の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、２）から６）までの証券および12）ならびに17）の証券または証書のうち２）から６）までの証券の性質を有するもの、および14）に記載する証券のうち投資法人債券および外国投資証券で投資法人債券に類する証券を以下「公社債」といい、13）および14）の証券（「投資法人債券」および「外国投資証券で投資法人債券に類する証券」を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

③ 金融商品の指図範囲

委託者は、信託金を、上記②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図

することができます。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形
- 5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6) 外国の者に対する権利で5)の権利の性質を有するもの
- ④ 上記②の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を、上記③に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

<楽天・先進国株式（除く日本）インデックス・マザーファンド>

日本を除く先進国の株式を主要投資対象とします。

① 投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ) 有価証券
 - ロ) デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、投資信託約款第19条、第20条および第21条に定めるものに限り。）
 - ハ) 金銭債権
 - ニ) 約束手形
- 2) 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ) 為替手形

② 有価証券の指図範囲

委託者は、信託金を、主として次に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- 1) 株券または新株引受権証券
 - 2) 国債証券
 - 3) 地方債証券
 - 4) 特別の法律により法人の発行する債券
 - 5) 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
 - 6) 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
 - 7) 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
 - 8) 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
 - 9) 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
 - 10) コマーシャル・ペーパー
 - 11) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
 - 12) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)～11)の証券または証書の性質を有するもの
 - 13) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
 - 14) 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
 - 15) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
 - 16) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限り。）
 - 17) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
 - 18) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 - 19) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限り。）
 - 20) 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
 - 21) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 - 22) 外国の者に対する権利で21)の有価証券の性質を有するもの
- なお、1)の証券または証書、12)ならびに17)の証券または証書のうち1)の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2)から6)までの証券および12)ならびに17)の証券または証書のうち2)から6)までの証券の性質を有するもの、および14)に記載する証券のうち投資法人債券および外国投資証券で投資法人債券に類する証券を以下「公社債」といい、13)および14)の証券（「投資法人債券」および「外国投資証券で投資法人債券に類する証券」を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

③ 金融商品の指図範囲

委託者は、信託金を、上記②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形
- 5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

- 6) 外国の者に対する権利で5)の権利の性質を有するもの
- ④ 上記②の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときは、委託者は、信託金を、上記③に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

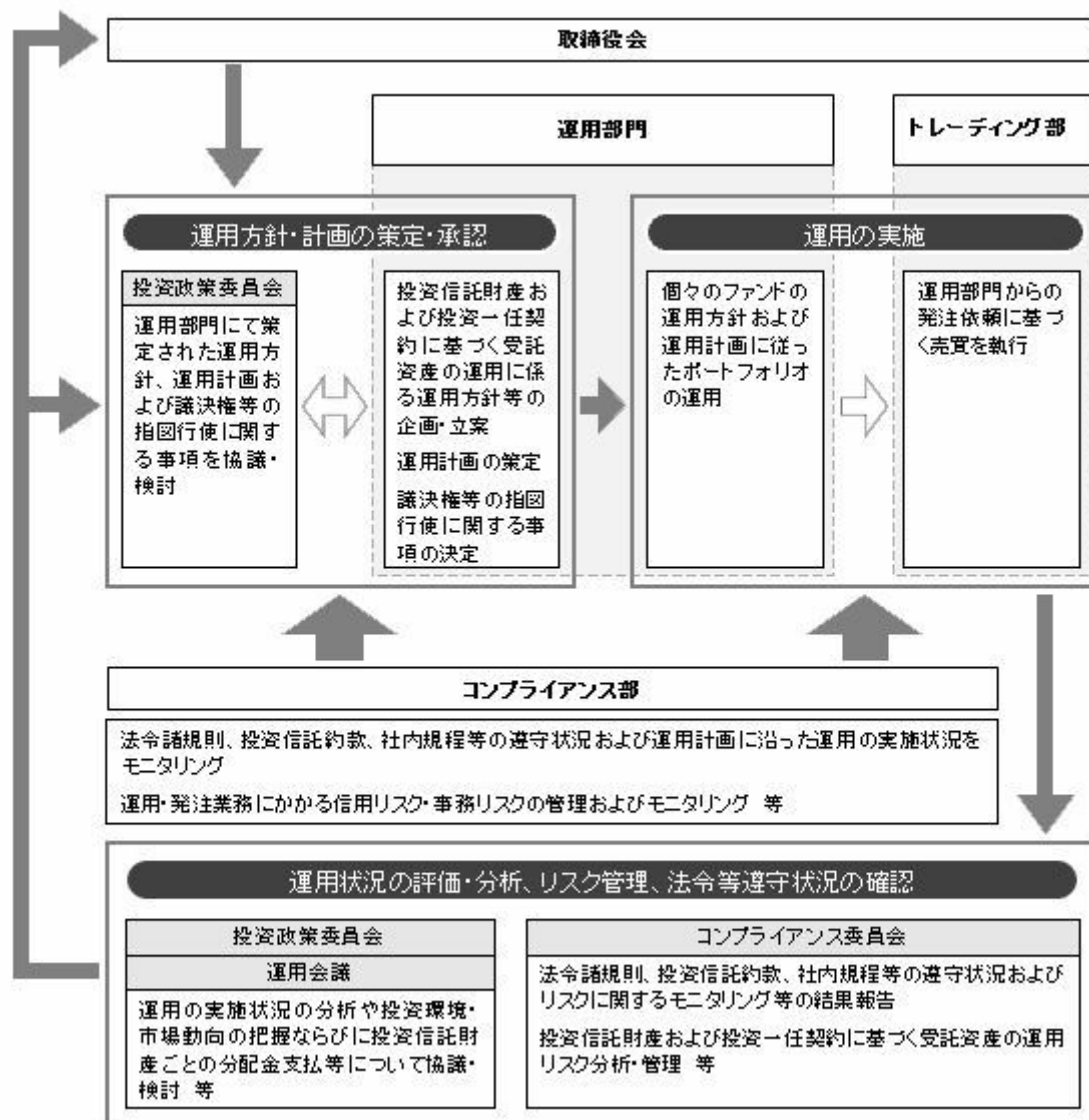
◆投資対象とするマザーファンドの概要

<楽天・先進国株式（除く日本）インデックス・マザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	この投資信託は、日本を除く先進国の株式市場の動きをとらえることを目指して、MSC Iコクサイ・インデックス（円換算ベース）に連動する投資成果を目標として運用を行います。
主な投資対象	日本を除く先進国の株式を主要投資対象とします。
投資態度	① 主として、日本を除く先進国の株式（DR（預託証券）を含みます。）に投資し、MSC Iコクサイ・インデックス（円換算ベース）に連動する投資成果を目指します。 ※ベンチマークとの連動性を維持するため、株価指数との連動をめざすETF（上場投資信託証券）、株価指数を対象とした株価指数先物取引を利用することがあります。 ※投資信託財産の規模や資金流入の規模によっては、ETFや株価指数先物取引への投資割合が相対的に大きくなることがあります。 ② 株式への投資割合は、原則として高位を維持します。 ③ 組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 ④ 資金動向、市況動向等に急激な変化が生じたとき等ならびに投資信託財産の規模によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記の運用ができない場合があります。
主な投資制限	① 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 ② 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ③ 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
収益分配	収益分配は行いません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	楽天投信投資顧問株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社

(3) 【運用体制】

委託会社における運用体制は、以下の通りです。



- ・「投資政策委員会」は、代表取締役が直轄する会議体として、運用部門が策定する運用計画、議決権等の指図行使に関する事項、ならびに投資信託財産および投資一任契約に基づく受託資産の運用に関する運用方針等その他の重要事項を協議・検討します。
- ・「運用会議」は、決定された運用計画を受けて、投資信託財産、または投資一任契約に基づく受託資産ごとの具体的な運用に関する事項、ならびに投資信託財産ごとの分配金支払等について協議・検討します。（但し、運用会議において協議・検討された事項で重要なものと判断される事項については投資政策委員会に報告します。）
- ・運用部門は「投資政策委員会」で決定された運用計画に従って運用を実行します。
- ・「コンプライアンス委員会」は、コンプライアンスおよびリスク管理に関する社内規程等、それらに関する具体的施策、ならびにそれらに関する重要な事項について協議・検討を行います。また、法令諸規則等の遵守状況および各種リスクに関するモニタリング等の結果報告を受け、それらについて必要な事項を協議・検討します。
- ・コンプライアンス部は、投資信託財産および投資一任契約に基づく受託資産の投資信託約款および運用ガイドライン等、法令諸規則等の遵守状況のモニタリングに関する業務ならびに投資信託財産および投資一任契約に基づく受託資産の運用リスク管理に関する業務等を行います。

※当社では、ファンドの適正な運用、受益者との利益相反となる取引の未然防止を目的として「内部者取引管理規程」「利益相反管理規程」等の社内規程を設けております。また、「運用の基本方針」「運用業務規程」「運用管理規程」等を設け、ファンドの運用に関する基本的な事項を定めています。

※上記体制は2025年7月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

① 収益分配方針

毎決算時に、原則として以下の方針に基づいて分配を行います。

- 1) 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価損益を含みます。）等の全額とします。
- 2) 収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
- 3) 留保益の運用については特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいた運用を行います。

② 収益分配金の支払い

<分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）>

原則として、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。

＜分配金受取りコース（一般コース）＞

毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日まで）から収益分配金を支払います。支払いは販売会社において行なわれます。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

（５）【投資制限】

① 約款に定める投資制限

＜楽天・プラス・先進国株式（除く日本）インデックス・ファンド＞

- 1) マザーファンド受益証券への投資割合には制限を設けません。
- 2) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合には制限を設けません。
- 3) 投資信託証券（マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 4) 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- 5) 外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的、もしくはベンチマークとの連動性を維持する目的以外には利用しません。
- 6) デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的以外には利用しません。
- 7) 投資する株式等の範囲
 - イ) 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所等に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所等に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
 - ロ) イ)の規定にかかわらず、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、委託者が投資することを指図することができます。
- 8) 信用取引の指図範囲
 - イ) 委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。
 - ロ) イ)の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社が発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
 1. 投資信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
 2. 株式分割により取得する株券
 3. 有償増資により取得する株券
 4. 売出しにより取得する株券
 5. 投資信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）の新株予約権の行使により取得可能な株券
 6. 投資信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、ならびに投資信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（5.に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券
- 9) 先物取引等の運用指図、目的および範囲
 - イ) 委託者は、投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所等における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）、および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに委託者が適当と認める外国の金融商品取引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことを指図することができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします。（以下同じ。）
 - ロ) 委託者は、投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所等における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに委託者が適当と認める外国の金融商品取引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことを指図することができます。
- 10) スワップ取引の運用指図、目的および範囲
 - イ) 委託者は、投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利、または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことを指図することができます。
 - ロ) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとし、ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 - ハ) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
 - ニ) 委託者は、スワップ取引を行うにあたり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- 11) 金利先渡取引の運用指図、目的および範囲
 - イ) 委託者は、投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、金利先渡取引を行うことを指図することができます。
 - ロ) 金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が原則として信託期間を超えないものとし、ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約可能なものについてはこの限りではありません。

- せん。
- ハ) 金利先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- ニ) 委託者は、金利先渡取引を行うにあたり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- ホ) 11) において「金利先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」といいます。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」といいます。）までの期間にかかる国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」といいます。）の数値を取り決め、その取決めにかかる数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。
- 12) 有価証券の貸付の指図、目的および範囲
- イ) 委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する有価証券を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、投資信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
 3. 上場投資信託証券の貸付は、貸付時点において、貸付上場投資信託証券の時価合計額が、投資信託財産で保有する上場投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。
- ロ) イ) の 1. ～ 3. に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- ハ) 委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。
- 13) 公社債の空売りの指図、目的および範囲
- イ) 委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産において有しない公社債または借り入れた公社債を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、売り付けた公社債の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- ロ) イ) の売付の指図は、当該売付にかかる公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ハ) 投資信託財産の一部解約等の事由により、ロ) の売付にかかる公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。
- 14) 有価証券の借入れ
- イ) 委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入れの指図をすることができます。なお、当該有価証券の借入れを行うにあたり、担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- ロ) イ) の借入れの指図は、当該借入れにかかる有価証券の時価総額が投資信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ハ) 投資信託財産の一部解約等の事由により、ロ) の借入れにかかる有価証券の時価総額が投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた有価証券の一部を返還するための指図をするものとします。
- ニ) イ) の借入れにかかる品借料は、投資信託財産中から支弁します。
- 15) 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限
- 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
- 16) 外国為替予約取引の指図
- イ) 委託者は、投資信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの投資信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額を含みます。）について、当該外貨建資産の為替変動リスクを回避するため、もしくはベンチマークとの連動性を維持するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- ロ) イ) において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。
- 17) デリバティブ取引等にかかる投資制限
- デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- 18) 信用リスク集中回避のための投資制限
- 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
- 19) 資金の借入れ
- イ) 委託者は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- ロ) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の

合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における投資信託財産の純資産総額の100分の10を超えないこととします。

- ハ) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は、投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ニ) 借入金の利息は投資信託財産中より支弁します。

<楽天・先進国株式（除く日本）インデックス・マザーファンド>

- 1) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。
- 2) 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 3) 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- 4) 外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的、もしくはベンチマークとの連動性を維持する目的以外には利用しません。
- 5) デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的以外には利用しません。
- 6) 投資する株式等の範囲
 - イ) 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所等に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所等に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
 - ロ) イ)の規定にかかわらず、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、委託者が投資することを指図することができます。
- 7) 信用取引の指図範囲
 - イ) 委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。
 - ロ) イ)の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社が発行する株券について行うことができます。かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
 1. 投資信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
 2. 株式分割により取得する株券
 3. 有償増資により取得する株券
 4. 売出しにより取得する株券
 5. 投資信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）の新株予約権の行使により取得可能な株券
 6. 投資信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権付社債券の新株引受権の行使、ならびに投資信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（5.に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券
- 8) 先物取引等の運用指図、目的および範囲
 - イ) 委託者は、投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所等における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）、および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに委託者が適当と認める外国の金融商品取引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことを指図することができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします。
 - ロ) 委託者は、投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所等における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに委託者が適当と認める外国の金融商品取引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことを指図することができます。
- 9) スワップ取引の運用指図、目的および範囲
 - イ) 委託者は、投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利、または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことを指図することができます。
 - ロ) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとし、ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 - ハ) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
 - ニ) 委託者は、スワップ取引を行うにあたり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- 10) 金利先渡取引の運用指図、目的および範囲
 - イ) 委託者は、投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、金利先渡取引を行うことを指図することができます。
 - ロ) 金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が原則として信託期間を超えないものとし、ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約可能なものについてはこの限りではありません。
 - ハ) 金利先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
 - ニ) 委託者は、金利先渡取引を行うにあたり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
 - ホ) 10)において「金利先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決

済日」といいます。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」といいます。）までの期間にかかる国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」といいます。）の数値を取り決め、その取決めにかかる数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

11) 有価証券の貸付の指図、目的および範囲

イ) 委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する有価証券を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、投資信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
3. 上場投資信託証券の貸付は、貸付時点において、貸付上場投資信託証券の時価合計額が、投資信託財産で保有する上場投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。

ロ) イ)の1.～3.に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

ハ) 委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

ニ) 委託者および受託者は、イ)の貸付を行った場合の品賃料の一部をこの信託の受益証券に投資を行っている証券投資信託の約款の規定に基づき、当該証券投資信託の報酬として、収受するものとします。

12) 公社債の空売りの指図、目的および範囲

イ) 委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産において有しない公社債または借り入れた公社債を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、売り付けた公社債の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

ロ) イ)の売付の指図は、当該売付にかかる公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額の範囲内とします。

ハ) ロ)の売付にかかる公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

13) 有価証券の借入れ

イ) 委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入れの指図をすることができます。なお、当該有価証券の借入れを行うにあたり、担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。

ロ) イ)の借入れの指図は、当該借入れにかかる有価証券の時価総額が投資信託財産の純資産総額の範囲内とします。

ハ) 投資信託財産の一部解約等の事由により、ロ)の借入れにかかる有価証券の時価総額が投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借り入れた有価証券の一部を返還するための指図をするものとします。

ニ) イ)の借入れにかかる品賃料は、投資信託財産中から支弁します。

14) 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

15) 外国為替予約取引の指図

委託者は、投資信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替変動リスクを回避するため、もしくはベンチマークとの連動性を維持するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

16) デリバティブ取引等に係る投資制限

デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

17) 信用リスク集中回避のための投資制限

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

② 法令による投資制限

同一法人の発行する株式（投資信託及び投資法人に関する法律）

同一法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行なう投資信託全体で、当該株式の議決権の過半数を保有することとなる取引は行ないません。

3【投資リスク】

(1) 基準価額の変動要因およびその他の留意点

ファンドがマザーファンドを通じて実質的に投資する有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）の値動きにより、基準価額は変動します。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資家の皆様には、ファンドが有するリスクについてご理解のうえ投資判断をしていただくようお願いいたします。

<主な変動要因>

- ① 株価変動リスク
当ファンドが実質的に投資する株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。当該株式の価格が下落した場合には、基準価額の下落要因となります。
- ② 為替変動リスク
当ファンドは実質的な外貨建資産について原則として為替ヘッジを行わないため、為替レートの変動により基準価額は変動します。為替レートが円高方向に変動した場合には、基準価額が下落する要因となります。
- ③ 流動性リスク
当ファンドが実質的に投資する有価証券等の流動性は、その需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等の影響を受けます。当該有価証券等の流動性が低下した場合、市場実勢から期待できる価格で売買が実行できず、不利な条件での売買を強いられる可能性があり、その場合、基準価額が下落する要因となります。
また、これらにより、換金の申込みの受付が中止となる可能性や換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- ④ 信用リスク
当ファンドが実質的に投資する有価証券等の発行体の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、当該有価証券等の価格が下落した場合は、基準価額が下落する要因となります。
- ⑤ カントリー・リスク
当ファンドは、実質的に海外の金融・証券市場に投資を行うため、当該国・地域の政治、経済および社会情勢の変化により金融・証券市場が混乱した場合には、基準価額が大幅に下落する可能性があります。

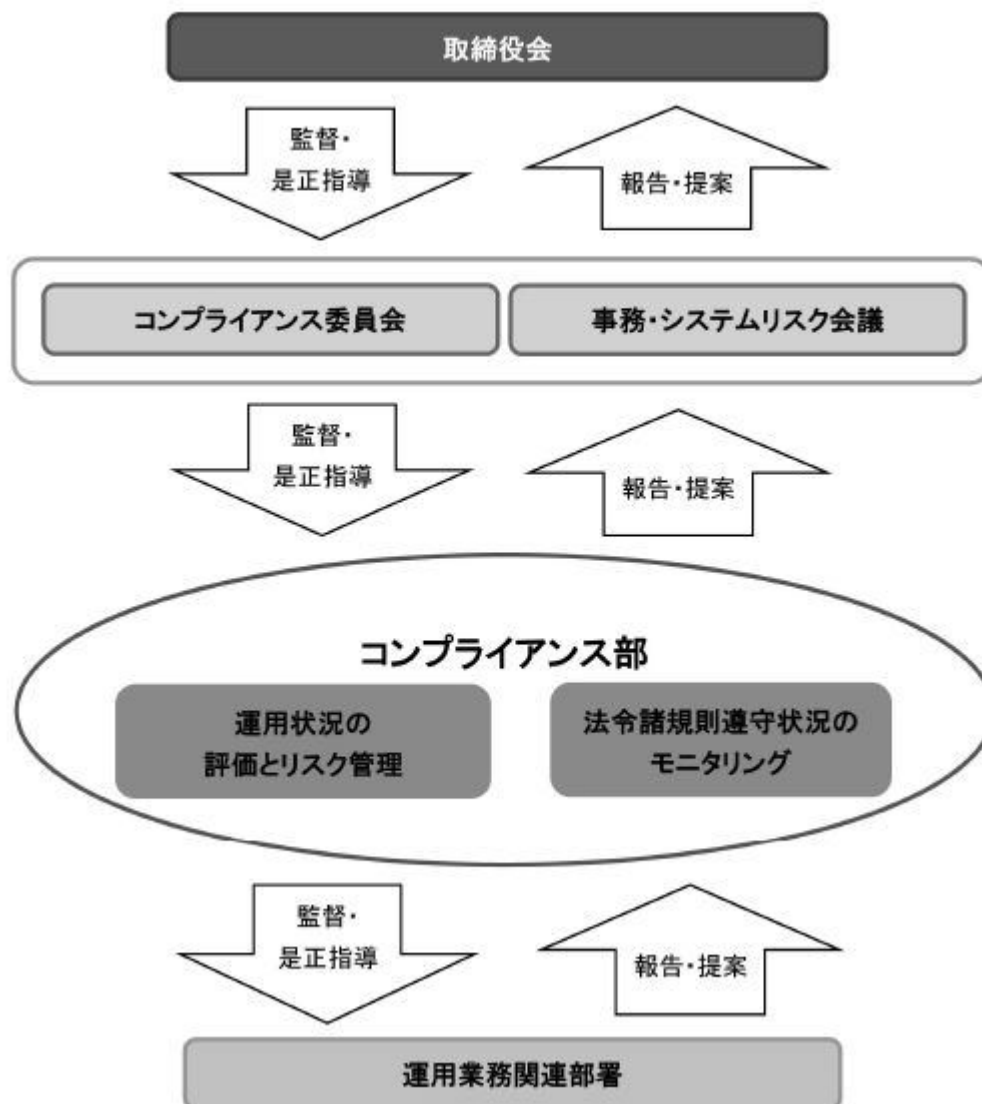
※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

<その他の留意点>

- ① 当ファンドは、対象指数の動きに連動する投資成果をあげることを目指して運用を行いますが、主として次のような要因があるため、基準価額の動きが対象指数と完全に一致するものではありません。
 - ・対象指数の構成銘柄のすべてを対象指数の算出方法どおりに組入れない場合があること
 - ・運用管理費用（信託報酬）、売買委託手数料等の費用負担
 - ・株式売買時の約定価格と基準価額の算出に使用する株価の不一致
 - ・対象指数の算出に使用する株価と基準価額の算出に使用する株価の不一致
 - ・上場投資信託証券と対象指数の動きの不一致（上場投資信託証券に投資した場合）
 - ・株価指数先物と対象指数の動きの不一致（先物を利用した場合）
 - ・株式、上場投資信託証券および株価指数先物取引の最低取引単位の影響
 - ・株式、上場投資信託証券および株価指数先物の流動性低下時における売買対応の影響
 - ・対象指数の構成銘柄の入替えおよび対象指数の算出方法の変更による影響
 ※要因は、上記に限定されるものではありません。
- ② 有価証券の貸付取引等において、取引先リスク（取引の相手方（レンディング・エージェントを含みます。）の倒産等により契約が不履行になる危険のこと）が生じる可能性があります。
- ③ 投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金移動等に伴う売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- ④ 当ファンドの取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ⑤ 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- ⑥ 当ファンドに関連する法令・税制・会計等は、今後、変更される可能性があります。これに伴い、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- ⑦ 市況動向や資金動向等によっては、投資方針に沿った運用ができない可能性があります。

(2) リスク管理体制

委託会社におけるリスク管理体制は以下の通りです。



*全社的リスク管理

委託会社では、コンプライアンス部を設置し全社的なリスク管理を行っています。法令諸規則等の遵守状況やリスク管理状況については、コンプライアンス委員会や事務・システムリスク会議を通じて取締役会に報告されます。取締役会は、コンプライアンス部による流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢の監督を行います。また、コンプライアンス部は各種リスク（運用リスク、事務システムリスクなど）に関するモニタリングとその報告やリスクの低減にかかる施策などの構築を行っています。

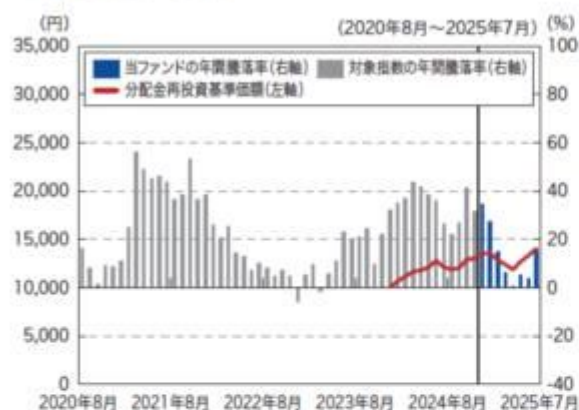
*運用状況の評価・分析とリスク管理

コンプライアンス部は、流動性リスク管理に関する規程を定め、投資信託財産の流動性リスクのモニタリングを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。取締役会はこれらの監督を行います。コンプライアンス部は、投資信託財産についての運用状況の評価・分析と運用プロセスおよびリスク管理状況のモニタリングを行い、その評価と分析の結果をコンプライアンス委員会に報告し、必要に応じて関連部にその対応等を指示し、適切な管理を行います。また、コンプライアンス委員会の内容は、毎月取締役会に報告されます。

※上記体制は2025年7月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

参考情報

■ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

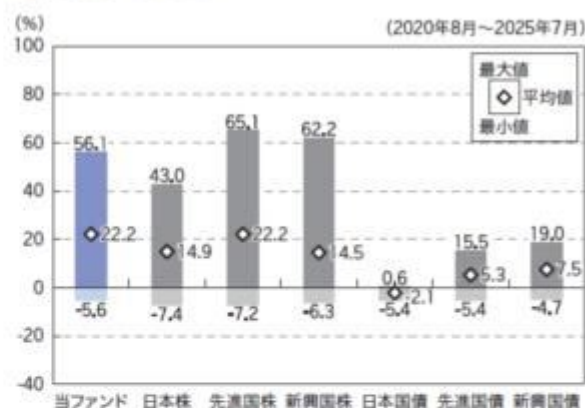


※ 上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。なお、2024年11月までは、対象指数の騰落率を表示しております。

※ 当ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。（分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。）

■ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※ 当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるよう、上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。なお、当ファンドにかかる2024年11月までの年間騰落率については、対象指数を用いて算出しています。

※ 当ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの騰落率は以下の各指数の騰落率です。

日本株・・・S&P日本総合指数（トータル・リターン、円ベース）

先進国株・・・S&P先進国総合指数（除く日本、トータル・リターン、円換算ベース）

新興国株・・・S&P新興国総合指数（トータル・リターン、円換算ベース）

日本国債・・・ブルームバーグ・グローバル国債：日本インデックス（円ベース）

先進国債・・・ブルームバーグ・グローバル国債（日本除く）インデックス（円ベース）

新興国債・・・ブルームバーグ新興市場国債：高流動性国債インデックス（円ベース）

※ 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

※ 上記各指数に関する知的財産権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。

4【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社にお問い合わせください。

- ・有価証券届出書提出日現在、販売会社における申込手数料はありません。
- ・＜分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）＞の場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。

（2）【換金（解約）手数料】

- ① 換金手数料
ありません。
- ② 信託財産留保額
ありません。

（3）【信託報酬等】

- ① 信託報酬
信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年0.088%（税抜0.08%）の率を乗じて得た額とします。
- ② 信託報酬の配分
信託報酬の配分（年率）は、以下の通りとします。

信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率	
委託会社	0.0330%（税抜0.030%）
販売会社	0.0363%（税抜0.033%）
受託会社	0.0187%（税抜0.017%）

役務の内容	
委託会社	委託した資金の運用の対価
販売会社	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

③ 支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了時に、信託財産から支払います。

(4) 【その他の手数料等】

- ① 投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、法定書類の作成・印刷・交付にかかる費用ならびに当該費用にかかる消費税等に相当する金額、およびその他投資信託財産の運営にかかる費用ならびに当該費用にかかる消費税等に相当する金額（以下「諸経費」といいます。）は、原則として受益者の負担とし、投資信託財産中から支弁します。ただし、委託会社は、投資信託財産の規模等を考慮して、当該諸経費の一部もしくはすべてを負担する場合があります。
- ② 投資信託財産にかかる監査報酬は、原則として受益者の負担とし、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了時に当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額とともに投資信託財産中から支弁します。ただし、委託会社は、投資信託財産の規模等を考慮して、当該監査報酬の一部もしくはすべてを負担する場合があります。
- ③ 委託会社および受託会社は、有価証券の貸付取引の指図を行った場合は、投資信託財産の収益となる品貸料に0.55（税抜0.5）を乗じて得た額※を貸付有価証券関連報酬として受けることができます。当該報酬は、当該報酬にかかる消費税等に相当する金額とともに、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了時に投資信託財産中から支弁します。
※マザーファンドにおける品貸料については、当該マザーファンドの約款において、品貸料の一部を、同マザーファンドに投資を行っている証券投資信託の報酬として收受する規定のあるものに限りま。他の証券投資信託が同一のマザーファンドに投資を行っている場合は、当該各証券投資信託のマザーファンドの保有口数に応じて、毎日按分するものとします。

※「その他の手数料等」については、運用状況により変動するものであり、事前に料率や上限額を表示することができません。

費用・手数料等の合計額は、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため表示することができません。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

- ・公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。
- ・当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」および「つみたて投資枠（特定累積投資勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

① 個人受益者の場合

1) 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

2) 解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）※については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

※解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益

※確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限りま。）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限りま。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

NISAは、少額上場株式等に関する非課税制度です。

NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

② 法人受益者の場合

1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

2) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

※買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

③ 個別元本

1) 各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。

2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

④ 普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

2) 受益者が収益分配金を受け取る際

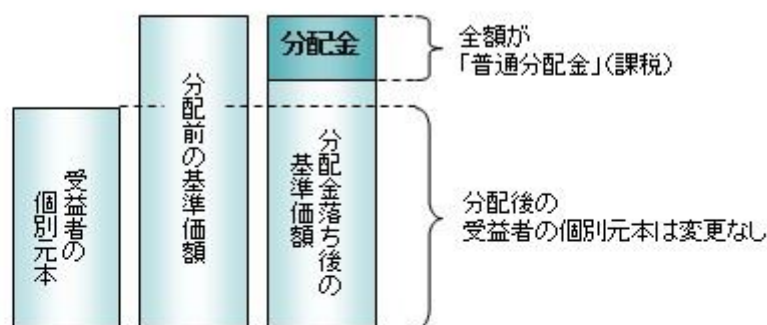
イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。

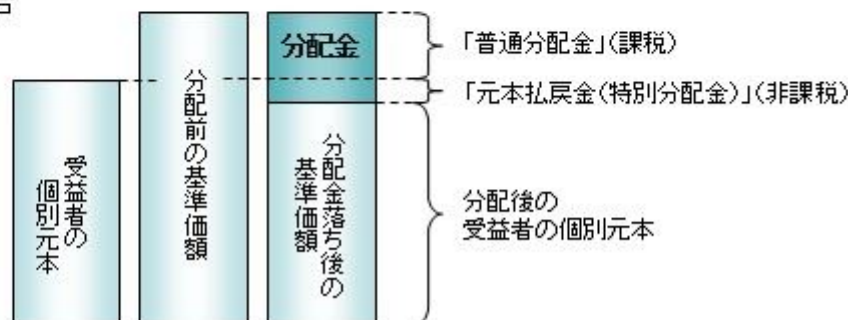
ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

<分配金に関するイメージ図>

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は2025年7月末現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

(参考情報)ファンドの総経費率

対象期間：2024年7月17日～2025年7月15日

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
0.11%	0.09%	0.02%

(表示桁数未満を四捨五入)

※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※運用管理費用の内訳等の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

5【運用状況】

【楽天・プラス・先進国株式（除く日本）インデックス・ファンド】

以下の運用状況は2025年 7月31日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	12,770,370,681	100.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	123,215	0.00
合計(純資産総額)		12,770,493,896	100.00

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	楽天・先進国株式（除く日本）インデックス・マザーファンド	8,626,297,407	1.4494	12,502,955,462	1.4804	12,770,370,681	100.00

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	100.00
合計	100.00

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末（2024年 7月16日）	5,454	5,454	1.2990	1.2990
第2計算期間末（2025年 7月15日）	12,453	12,453	1.3769	1.3769
2024年 7月末日	5,203	—	1.2113	—
8月末日	5,533	—	1.1903	—
9月末日	5,984	—	1.2039	—
10月末日	6,797	—	1.2951	—
11月末日	7,224	—	1.3025	—
12月末日	8,032	—	1.3546	—
2025年 1月末日	8,898	—	1.3573	—
2月末日	8,999	—	1.2859	—
3月末日	9,265	—	1.2395	—
4月末日	9,652	—	1.1868	—

5月末日	10,879	—	1.2720	—
6月末日	11,805	—	1.3325	—
7月末日	12,770	—	1.4062	—

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2023年12月22日～2024年 7月16日	0.0000
第2期	2024年 7月17日～2025年 7月15日	0.0000

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2023年12月22日～2024年 7月16日	29.90
第2期	2024年 7月17日～2025年 7月15日	6.00

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2023年12月22日～2024年 7月16日	4,618,920,616	420,299,758
第2期	2024年 7月17日～2025年 7月15日	6,074,229,437	1,228,015,864

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

（参考）

楽天・先進国株式（除く日本）インデックス・マザーファンド

以下の運用状況は2025年 7月31日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	275,926,452,899	71.85
	カナダ	12,631,101,845	3.29
	パナマ	162,530,879	0.04
	ドイツ	9,841,339,236	2.56
	イタリア	2,619,284,108	0.68
	フランス	9,786,800,431	2.55
	オランダ	6,063,304,776	1.58
	スペイン	3,151,097,807	0.82
	ベルギー	809,358,843	0.21
	オーストリア	210,006,559	0.05
	ルクセンブルク	708,446,780	0.18
	フィンランド	997,557,112	0.26
	アイルランド	6,795,044,996	1.77
	ポルトガル	146,608,033	0.04
	イギリス	13,809,495,277	3.60

	スイス	9,917,331,456	2.58
	スウェーデン	3,023,281,927	0.79
	ノルウェー	602,365,485	0.16
	デンマーク	1,948,568,372	0.51
	ケイマン	742,253,962	0.19
	リベリア	434,845,682	0.11
	オーストラリア	6,485,043,073	1.69
	パミューダ	395,408,585	0.10
	ニュージーランド	286,067,624	0.07
	香港	1,646,703,765	0.43
	シンガポール	1,390,101,894	0.36
	イスラエル	953,330,855	0.25
	キュラソー	263,262,439	0.07
	ジャージー	707,436,112	0.18
	マン島	41,923,670	0.01
	小計	372,496,354,482	97.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	11,523,656,289	3.00
合計(純資産総額)		384,020,010,771	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	8,982,036,402	2.34
	買建	カナダ	456,987,762	0.12
	買建	ドイツ	1,109,123,700	0.29
	買建	イギリス	487,516,434	0.13
	買建	スイス	328,285,017	0.09
	買建	オーストラリア	251,567,190	0.07

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建	—	6,483,944,236	1.69

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半 導体製造装 置	838,866	24,599.76	20,635,909,689	26,781.14	22,465,792,233	5.85
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェ ア・サービ ス	242,800	75,206.28	18,260,085,428	76,672.92	18,616,185,850	4.85
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロ ジー・ハー ドウェアお よび機器	516,455	31,168.29	16,097,020,990	31,229.97	16,128,879,063	4.20

アメリカ	株式	AMAZON COM INC	一般消費財・サービス流通・小売り	328,365	33,742.30	11,079,790,624	34,388.08	11,291,843,235	2.94
アメリカ	株式	META PLATFORMS INC	メディア・娯楽	75,307	107,547.20	8,099,057,084	103,857.42	7,821,190,871	2.04
アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	153,569	41,330.70	6,347,115,120	45,208.40	6,942,609,056	1.81
アメリカ	株式	ALPHABET INC	メディア・娯楽	200,537	27,211.24	5,456,862,206	29,359.61	5,887,689,454	1.53
アメリカ	株式	ALPHABET INC	メディア・娯楽	170,087	27,395.98	4,659,701,206	29,495.56	5,016,811,586	1.31
アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自動車部品	99,525	47,354.30	4,712,937,454	47,661.38	4,743,499,402	1.24
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO.	銀行	96,129	43,193.15	4,152,114,481	44,761.72	4,302,899,930	1.12
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC	金融サービス	46,066	71,154.18	3,277,788,651	71,109.63	3,275,736,676	0.85
アメリカ	株式	ELI LILLY AND COMPANY	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	27,703	119,182.72	3,301,719,061	113,548.35	3,145,629,973	0.82
アメリカ	株式	VISA INC	金融サービス	59,249	52,363.64	3,102,493,660	52,422.44	3,105,977,438	0.81
アメリカ	株式	NETFLIX INC	メディア・娯楽	14,706	188,066.33	2,765,703,513	176,907.63	2,601,603,724	0.68
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORPORATION	エネルギー	148,703	17,006.65	2,528,939,928	16,716.74	2,485,829,537	0.65
アメリカ	株式	MASTERCARD INCORPORATED	金融サービス	27,999	82,651.53	2,314,160,227	83,525.44	2,338,628,876	0.61
アメリカ	株式	WALMART INC	一般消費財・サービス流通・小売り	151,590	14,319.22	2,170,651,143	14,578.97	2,210,026,077	0.58
アメリカ	株式	ORACLE CORP	ソフトウェア・サービス	57,845	34,377.43	1,988,562,558	37,437.13	2,165,551,016	0.56
アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORP	生活必需品流通・小売り	15,254	146,224.47	2,230,508,069	138,560.71	2,113,605,206	0.55
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	82,850	23,488.70	1,946,039,570	24,986.97	2,070,170,580	0.54
アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	一般消費財・サービス流通・小売り	34,171	55,302.35	1,889,736,665	55,585.03	1,899,396,101	0.49
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品・パーソナル用品	80,615	22,965.05	1,851,327,768	22,838.74	1,841,145,283	0.48
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORPORATION	銀行	248,375	7,037.02	1,747,820,694	7,164.74	1,779,543,390	0.46
アメリカ	株式	PALANTIR TECH INC	ソフトウェア・サービス	73,644	22,337.14	1,644,997,060	23,694.74	1,744,976,014	0.45
アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	60,817	28,598.20	1,739,257,326	28,281.02	1,719,966,848	0.45
ドイツ	株式	SAP SE	ソフトウェア・サービス	35,856	44,028.13	1,578,672,948	43,199.75	1,548,970,236	0.40
アメリカ	株式	CHEVRON CORPORATION	エネルギー	67,404	22,537.57	1,519,122,971	22,940.32	1,546,269,895	0.40
アメリカ	株式	GE AEROSPACE	資本財	36,669	39,256.90	1,439,511,490	40,865.63	1,498,501,951	0.39

アメリカ	株式	ADVANCED MICRO DEVICES INC	半導体・半導体製造装置	55,854	22,042.31	1,231,151,530	26,816.99	1,497,836,657	0.39
オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	13,523	116,954.86	1,581,580,580	107,145.62	1,448,930,287	0.38

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内／外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	3.56
		素材	3.02
		資本財	7.19
		商業・専門サービス	1.98
		運輸	1.17
		自動車・自動車部品	1.73
		耐久消費財・アパレル	1.08
		消費者サービス	2.05
		メディア・娯楽	6.82
		一般消費財・サービス流通・小売り	5.55
		生活必需品流通・小売り	1.02
		食品・飲料・タバコ	2.74
		家庭用品・パーソナル用品	1.12
		ヘルスケア機器・サービス	3.60
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	5.33
		銀行	6.41
		金融サービス	7.30
		保険	2.96
		エクイティ不動産投資信託（REIT）	1.62
		ソフトウェア・サービス	10.28
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.05
		電気通信サービス	1.13
		公益事業	2.60
		半導体・半導体製造装置	10.36
		不動産管理・開発	0.35
合計		97.00	

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建／ 売建	数量	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	S&P 500 EMIN	買建	188	アメリカ・ドル	59,397,706.6	8,873,423,388	60,124,750	8,982,036,402	2.34
	カナダ	モントリオール取引所	S&P/TSX 60 I	買建	13	カナダ・ドル	4,205,310.5	454,131,480	4,231,760	456,987,762	0.12

ドイツ	ユーレックス・ドイツ 金融先物取引所	EURO STOXX 5	買建	120	ユーロ	6,457,857.3	1,102,679,134	6,495,600	1,109,123,700	0.29
オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI 200 FUTU	買建	12	オーストラリア・ドル	2,570,712	247,353,909	2,614,500	251,567,190	0.07
イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	FTSE 100 IDX	買建	27	イギリス・ポンド	2,432,511	481,466,901	2,463,075	487,516,434	0.13
スイス	ユーレックス・チューリッヒ取引所	SWISS MKT IX	買建	15	スイスフラン	1,786,642	328,063,204	1,787,850	328,285,017	0.09

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	通貨	買建／ 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	アメリカ・ドル	買建	18,243,000.00	2,689,878,746	2,716,382,700	0.71
	カナダ・ドル	買建	1,367,000.00	147,431,179	147,321,590	0.04
	ユーロ	買建	10,207,000.00	1,745,927,748	1,742,256,005	0.45
	イギリス・ポンド	買建	3,270,000.00	647,153,369	646,784,881	0.17
	スイスフラン	買建	2,973,000.00	547,727,839	545,969,968	0.14
	スウェーデン・クローナ	買建	7,758,000.00	118,480,951	118,536,809	0.03
	ノルウェー・クローネ	買建	1,551,000.00	22,480,969	22,502,373	0.01
	デンマーク・クローネ	買建	3,361,000.00	76,842,879	76,896,319	0.02
	オーストラリア・ドル	買建	3,390,000.00	326,378,905	325,930,143	0.08
	ニュージーランド・ドル	買建	87,000.00	7,669,946	7,671,085	0.00
	香港・ドル	買建	3,715,000.00	70,660,414	70,658,185	0.02
	シンガポール・ドル	買建	473,000.00	54,514,669	54,543,900	0.01
	イスラエルシェケル	買建	192,000.00	8,475,936	8,490,278	0.00

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

《参考情報》

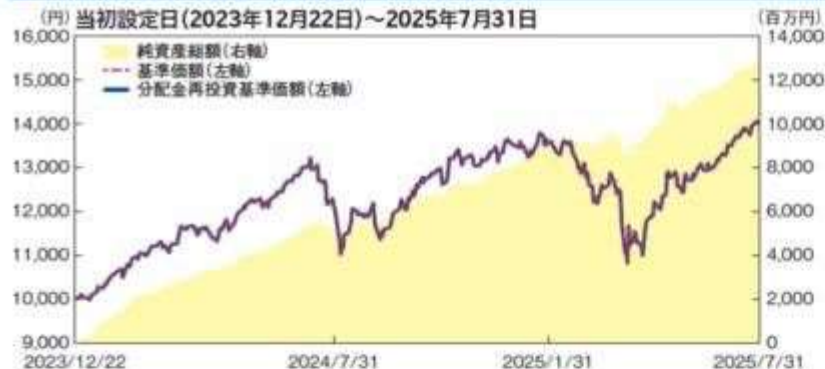
運用実績

2025年7月31日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

(円) 当初設定日(2023年12月22日)～2025年7月31日



基準価額	14,062円
純資産総額	12,770百万円

※「分配金再投資基準価額」は、税引前分配金を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

分配の推移（10,000口当たり、税引前）

決算期	第1期 2024年7月	第2期 2025年7月	設定来累計
分配金	0円	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

業種別構成比	投資比率	通貨別構成比(上位5位)	投資比率	国・地域別構成比(上位5位)	投資比率
情報技術	26.7%	米ドル	74.6%	米国	74.6%
金融	16.5%	ユーロ	8.8%	英国	3.7%
資本財・サービス	10.4%	英ポンド	3.7%	カナダ	3.2%
一般消費財・サービス	9.4%	カナダドル	3.2%	フランス	2.8%
ヘルスケア	9.1%	スイスフラン	2.3%	ドイツ	2.6%
コミュニケーション・サービス	8.1%				
生活必需品	5.6%				
エネルギー	3.6%				
素材	3.1%				
公益事業	2.6%				
不動産	1.9%				

銘柄	通貨	国・地域	業種	投資比率
NVIDIA CORP	米ドル	米国	情報技術	5.9%
MICROSOFT CORP	米ドル	米国	情報技術	4.8%
APPLE INC	米ドル	米国	情報技術	4.2%
AMAZON COM INC	米ドル	米国	一般消費財・サービス	2.9%
META PLATFORMS INC	米ドル	米国	コミュニケーション・サービス	2.0%
BROADCOM INC	米ドル	米国	情報技術	1.8%
ALPHABET INC	米ドル	米国	コミュニケーション・サービス	1.5%
ALPHABET INC	米ドル	米国	コミュニケーション・サービス	1.3%
TESLA INC	米ドル	米国	一般消費財・サービス	1.2%
JPMORGAN CHASE & CO.	米ドル	米国	金融	1.1%

その他資産の状況	投資比率
株式先物	3.0%

※当ファンドの純資産総額に対し、楽天・先進国株式(除く日本)インデックス・マザーファンドを100.0%組入れています。

※投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する各資産の評価額の比率です。

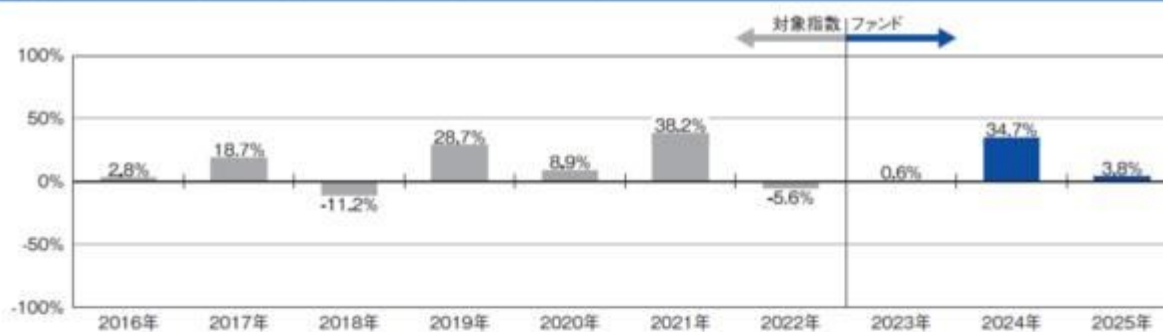
※業種は、GICS(世界産業分類基準)による分類です。

※株式先物は、S&P500株価指数先物、EURO STOXX 50株価指数先物、FTSE100株価指数先物等です。

※業種別構成比、通貨別構成比および国・地域別構成比には、ETF(上場投資信託証券)および先物は含みません。

最新の運用状況については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

年間収益率の推移（暦年ベース）



※ファンドの「年間収益率」は、「税引前分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※2022年までは当ファンドの対象指数(MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース))の年間騰落率です。

※2023年は設定日(2023年12月22日)から年末まで、2025年は7月末までの騰落率を表しています。

※対象指数の情報はあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

最新の運用状況については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- (1) 申込方法
販売会社所定の方法でお申し込みください。
- (2) コースの選択

収益分配金の受取方法によって、＜分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）＞と＜分配金受取りコース（一般コース）＞の2通りがあります。ただし、販売会社によって取扱コースは異なります。

＜分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）＞

収益分配金を自動的に再投資するコースです。

＜分配金受取りコース（一般コース）＞

収益分配金を再投資せず、その都度受け取るコースです。

※販売会社によっては、取扱コースの名称が異なる場合があります。

(3) 申込みの受付

販売会社の営業日に受け付けます。

(4) 取扱時間

原則として、午後3時30分までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。

※販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(5) 取得申込不可日

販売会社の営業日であっても、取得申込日が下記のいずれかに該当する場合は、取得の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

・ニューヨーク証券取引所の休業日

・ニューヨークの銀行の休業日

(6) 申込金額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額に、申込手数料と当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額です。

※＜分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）＞において収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

(7) 申込単位

販売会社が定める単位とします。

※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(8) 申込代金の支払い

取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。

(9) 受付の中止および取消

委託会社は、金融商品取引所[※]における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。

※金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。

2【換金（解約）手続等】

＜解約請求による換金＞

(1) 解約の受付

販売会社の営業日に受け付けます。

(2) 取扱時間

原則として、午後3時30分までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。

※販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(3) 解約請求不可日

販売会社の営業日であっても、解約請求日が下記のいずれかに該当する場合は、解約請求の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

・ニューヨーク証券取引所の休業日

・ニューヨークの銀行の休業日

(4) 解約制限

投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込には制限を設ける場合があります。

(5) 解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

＜委託会社の照会先＞

楽天投信投資顧問株式会社

お客様窓口：電話番号03-6432-7746

受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページアドレス：<https://www.rakuten-toushin.co.jp/>

(6) 手取額

1口当たりの手取額は、解約価額から解約に係る所定の税金を差し引いた金額となります。

※税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。

詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。

(7) 解約単位

販売会社が定める単位とします。

※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(8) 解約代金の支払い

原則として、解約請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

(9) 受付の中止および取消

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。

- ・解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この計算日が解約請求を受け付けられない日であるときは、この計算日以降の最初の解約請求を受け付けることができる日とします。）に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。

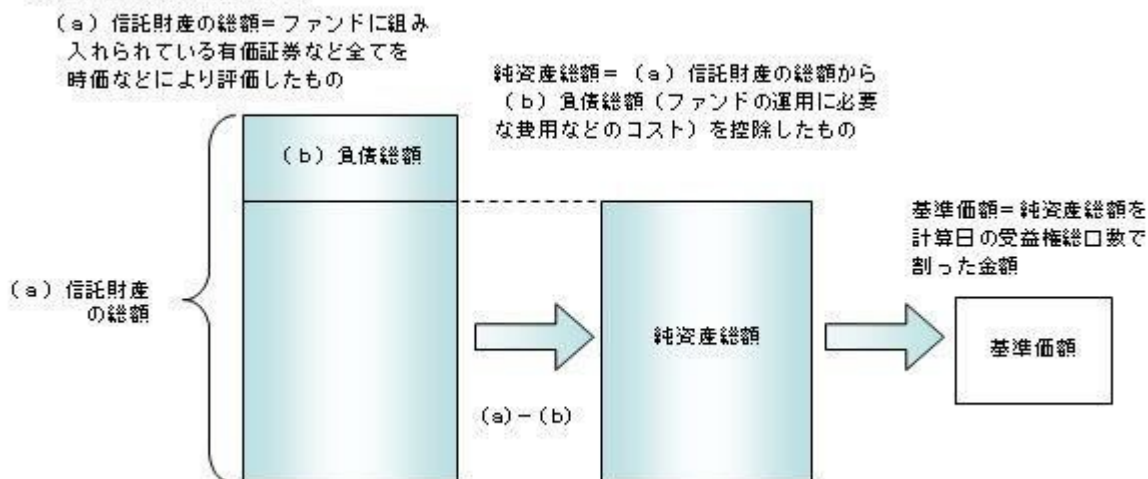
3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

① 基準価額の算出

- ・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。
- ・基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

<基準価額算出の流れ>



② 有価証券などの評価基準

- ・信託財産に属する資産については、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価します。

<主な資産の評価方法>

◇マザーファンド受益証券

基準価額計算日の基準価額で評価します。

◇外国株式

原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日における外国金融商品市場の最終相場で評価します。

- ・外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客相場の仲値によって計算します。

③ 基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社の照会先>

楽天投信投資顧問株式会社

お客様窓口：電話番号03-6432-7746

受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページアドレス：<https://www.rakuten-toushin.co.jp/>

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

無期限とします（2023年12月22日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

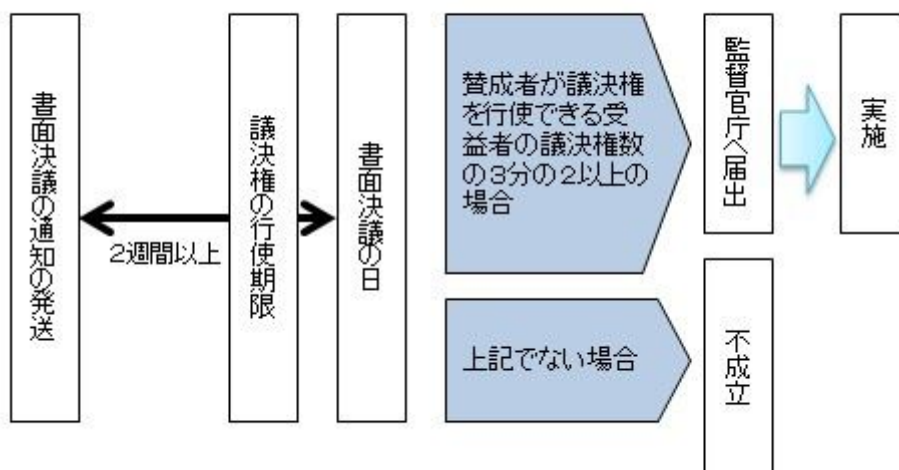
(4)【計算期間】

毎年7月16日から翌年7月15日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

(5) 【その他】

- ① 信託の終了（繰上償還）
- 1) 委託会社は、次のいずれかの場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。
 - イ) 受益者の解約により受益権の口数が10億口を下回ることとなったとき
 - ロ) 繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき
 - ハ) 対象指数が改廃されたとき
 - 2) この場合、委託会社は書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。（後述の「書面決議」をご覧ください。）
 - 3) 委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「書面決議」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。
 - イ) 信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、書面決議が困難な場合
 - ロ) 監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき
 - ハ) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき（監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、書面決議で可決された場合、存続します。）
 - ニ) 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき
 - 4) 繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- ② 償還金について
- ・償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日まで）から受益者に支払います。
 - ・償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。
- ③ 信託約款の変更など
- 1) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この信託約款を変更すること、または当ファンドと他のファンドとの併合（以下「併合」といいます。）を行なうことができます。信託約款の変更または併合を行なう際には、委託会社は、その旨および内容をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
 - 2) この変更事項のうち、その内容が重大なものまたは併合（受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものを除きます。）については、書面決議を行ないます。（後述の「書面決議」をご覧ください。）
 - 3) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「書面決議」の規定を適用します。
- ④ 書面決議
- 1) 繰上償還、信託約款の重大な変更または併合に対して、委託会社は書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびにその内容および理由などの事項を定め、決議の日の2週間前までに知れている受益者に対し書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
 - 2) 受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、書面決議について賛成するものとみなします。
 - 3) 書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。
 - 4) 繰上償還、信託約款の重大な変更または併合に関する委託会社の提案に対して、すべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、書面決議を行ないません。
 - 5) 当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合であっても、併合にかかる他のファンドにおいて併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行なうことはできません。
 - 6) 当ファンドは、受益者からの換金請求に対して、投資信託契約の一部を解約することにより応じることができるため、受益者の保護に欠けるおそれがないものとして、書面決議において反対した受益者からの買取請求は受け付けません。

<書面決議の主な流れ>



- ⑤ 公告
 公告は電子公告により行ない、委託会社のホームページに掲載します。
 ホームページアドレス <https://www.rakuten-toushin.co.jp/>

※なお、やむを得ない事由によって公告を電子公告によって行なうことができない場合には、公告は日本経済新聞に掲載します。

- ⑥ 運用報告書の作成
- ・委託会社は、每期決算後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。
 - ・交付運用報告書は、原則として知れている受益者に対して交付されます。
 - ・運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付請求があった場合には、交付します。
- ホームページアドレス <https://www.rakuten-toushin.co.jp/>
- ⑦ 関係法人との契約について
- 販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。
- ⑧ 他の受益者の氏名などの開示の請求の制限
- 受益者は、委託会社または受託会社に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行なうことはできません。
1. 他の受益者の氏名または名称および住所
 2. 他の受益者が有する受益権の内容

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

- (1) 収益分配金・償還金受領権
- ・受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。
 - ・ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から5年間、償還金については支払開始日から10年間請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。
- (2) 解約請求権
- 受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。
- (3) 帳簿閲覧権
- 受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期計算期間(2024年7月17日から2025年7月15日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【楽天・プラス・先進国株式（除く日本）インデックス・ファンド】

（１）【貸借対照表】

	(単位：円)	
	第1期 2024年 7月16日現在	第2期 2025年 7月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	17,653,419	19,273,999
親投資信託受益証券	5,454,049,053	12,453,728,885
未収利息	4	184
流動資産合計	5,471,702,476	12,473,003,068
資産合計	5,471,702,476	12,473,003,068
負債の部		
流動負債		
未払解約金	17,284,814	14,415,767
未払受託者報酬	65,210	918,972
未払委託者報酬	241,654	3,405,527
その他未払費用	24,075	411,220
流動負債合計	17,615,753	19,151,486
負債合計	17,615,753	19,151,486
純資産の部		
元本等		
元本	4,198,620,858	9,044,834,431
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	1,255,465,865	3,409,017,151
（分配準備積立金）	704,529,718	1,473,173,948
元本等合計	5,454,086,723	12,453,851,582
純資産合計	5,454,086,723	12,453,851,582
負債純資産合計	5,471,702,476	12,473,003,068

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期 自 2023年12月22日 至 2024年 7月16日	第2期 自 2024年 7月17日 至 2025年 7月15日
営業収益		
受取利息	197	28,019
有価証券売買等損益	747,185,153	891,649,832
営業収益合計	747,185,350	891,677,851
営業費用		
支払利息	1,254	-
受託者報酬	309,863	1,534,450
委託者報酬	1,148,257	5,686,360
その他費用	24,085	674,692
営業費用合計	1,483,459	7,895,502
営業利益又は営業損失（△）	745,701,891	883,782,349
経常利益又は経常損失（△）	745,701,891	883,782,349
当期純利益又は当期純損失（△）	745,701,891	883,782,349
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	41,172,173	△14,544,836
期首剰余金又は期首欠損金（△）	-	1,255,465,865
剰余金増加額又は欠損金減少額	582,104,142	1,601,046,520
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	582,104,142	1,601,046,520
剰余金減少額又は欠損金増加額	31,167,995	345,822,419
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	31,167,995	345,822,419
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	1,255,465,865	3,409,017,151

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 ファンドの計算期間は、前期末が休日であることから、2024年 7月17日から2025年 7月15日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第1期 2024年 7月16日現在	第2期 2025年 7月15日現在
1. 計算期間末日における受益権の総数	4,198,620,858口	9,044,834,431口
2. 計算期間末日における1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.2990円 (12,990円)	1.3769円 (13,769円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第1期 自 2023年12月22日 至 2024年 7月16日			第2期 自 2024年 7月17日 至 2025年 7月15日		
分配金の計算過程			分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	29,150,124円	費用控除後の配当等収益額	A	129,827,732円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	675,379,594円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	768,499,453円
収益調整金額	C	550,936,147円	収益調整金額	C	1,935,843,203円
分配準備積立金額	D	－円	分配準備積立金額	D	574,846,763円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,255,465,865円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,409,017,151円
当ファンドの期末残存口数	F	4,198,620,858口	当ファンドの期末残存口数	F	9,044,834,431口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,990.16円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,768.98円
10,000口当たり分配金額	H	－円	10,000口当たり分配金額	H	－円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	－円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	－円

（金融商品に関する注記）

I 金融商品の状況に関する事項

	第2期 自 2024年 7月17日 至 2025年 7月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託として、信託約款に規定する「運用の基本方針」に基づき金融商品を保有しております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、売買目的有価証券のほか、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務を保有しております。当該金融商品は価格変動リスク、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類ごとに行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期 2024年 7月16日現在	第2期 2025年 7月15日現在
1.貸借対照表計上額と時価との差額	貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。	貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第1期 2024年 7月16日現在	第2期 2025年 7月15日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	746,697,313	911,043,794
合計	746,697,313	911,043,794

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第1期 自 2023年12月22日 至 2024年 7月16日	第2期 自 2024年 7月17日 至 2025年 7月15日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。

(その他の注記)

元本の移動

項目	第1期 自 2023年12月22日 至 2024年 7月16日	第2期 自 2024年 7月17日 至 2025年 7月15日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	1,000,000円	4,198,620,858円
期中追加設定元本額	4,617,920,616円	6,074,229,437円
期中一部解約元本額	420,299,758円	1,228,015,864円

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	楽天・先進国株式（除く日本）インデックス・マザーファンド	8,591,741,211	12,453,728,885	
合計		8,591,741,211	12,453,728,885	

券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは親投資信託受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券の状況は次の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外です。

楽天・先進国株式（除く日本）インデックス・マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)		
	2024年 7月16日現在	2025年 7月15日現在
資産の部		
流動資産		
預金	325,639,516	1,025,782,174
コール・ローン	17,376,062,626	13,496,057,296
株式	140,517,837,266	350,492,958,335
派生商品評価勘定	431,313,953	620,706,422
未収入金	16,907,756	125,383,212
未収配当金	99,341,380	199,132,882
未収利息	4,760	129,414
差入委託証拠金	4,119,593,103	6,668,739,954
流動資産合計	162,886,700,360	372,628,889,689
資産合計	162,886,700,360	372,628,889,689
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	189,159,292	9,805,198
前受金	426,939,530	481,935,699
未払金	22,610,603	-
未払解約金	-	1,845,000
流動負債合計	638,709,425	493,585,897
負債合計	638,709,425	493,585,897
純資産の部		
元本等		
元本	118,757,226,880	256,729,092,314
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	43,490,764,055	115,406,211,478
元本等合計	162,247,990,935	372,135,303,792
純資産合計	162,247,990,935	372,135,303,792
負債純資産合計	162,886,700,360	372,628,889,689

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所、外国金融商品市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。

	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客先物相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客直物電信売買相場の仲値によって計算しております。
4.収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。 為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
5.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）
 該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2024年 7月16日現在	2025年 7月15日現在
1. 計算期間末日における受益権の総数	118,757,226,880口	256,729,092,314口
2. 計算期間末日における1口当たり純資産額	1.3662円 (10,000口当たり純資産額) (13,662円)	1.4495円 (10,000口当たり純資産額) (14,495円)

（金融商品に関する注記）

I 金融商品の状況に関する事項

	自 2024年 7月17日 至 2025年 7月15日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託として、信託約款に規定する「運用の基本方針」に基づき金融商品を保有しております。
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、売買目的有価証券及びデリバティブのほか、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務を保有しております。当該金融商品は価格変動リスク、株価変動リスク、株価指数先物に関するリスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。 デリバティブ取引は、株価指数先物取引及び為替予約取引であり、信託約款及びデリバティブ取引に関する社内規定の範囲内で行います。これらの取引には市場価格の変動に係るリスク、為替変動リスクなどがあります。
3.金融商品に係るリスクの管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類ごとに行っております。
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

II 金融商品の時価等に関する事項

項目	2024年 7月16日現在	2025年 7月15日現在
1.貸借対照表計上額と時価との差額	貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。	貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。 (3) 上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。 (3) 上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	2024年 7月16日現在	2025年 7月15日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
株式	11,726,291,337	29,823,629,621
合計	11,726,291,337	29,823,629,621

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連

(2024年 7月16日現在)

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	21,720,483,539	—	22,147,423,069	426,939,530
合計		21,720,483,539	—	22,147,423,069	426,939,530

(2025年 7月15日現在)

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	21,998,805,817	—	22,480,741,516	481,935,699
合計		21,998,805,817	—	22,480,741,516	481,935,699

(注)1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。
このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

- 2.株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3.契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
- 4.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

(2024年 7月16日現在)

--	--	--	--	--

区分	種類	契約額等(円)	うち1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	17,692,815,655	—	17,508,030,786	△184,784,869
	アメリカ・ドル	13,795,057,001	—	13,633,612,823	△161,444,178
	カナダ・ドル	539,791,422	—	533,158,849	△6,632,573
	ユーロ	1,863,282,458	—	1,852,781,588	△10,500,870
	イギリス・ポンド	676,763,081	—	677,109,488	346,407
	スイスフラン	476,192,276	—	472,070,240	△4,122,036
	オーストラリア・ドル	341,729,417	—	339,297,798	△2,431,619
合計		17,692,815,655	—	17,508,030,786	△184,784,869

(2025年 7月15日現在)

区分	種類	契約額等(円)	うち1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	14,395,871,470	—	14,524,836,995	128,965,525
	アメリカ・ドル	11,050,947,329	—	11,162,299,701	111,352,372
	カナダ・ドル	484,954,911	—	488,640,900	3,685,989
	ユーロ	1,598,937,468	—	1,607,039,984	8,102,516
	イギリス・ポンド	523,185,593	—	523,363,336	177,743
	スイスフラン	466,444,413	—	469,097,055	2,652,642
	オーストラリア・ドル	271,401,756	—	274,396,019	2,994,263
合計		14,395,871,470	—	14,524,836,995	128,965,525

(注)時価の算定方法

国内における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって、以下のように評価しております。

1. 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。
2. 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は以下の方法によっております。

イ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後2つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

ロ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 2023年12月22日 至 2024年 7月16日	自 2024年 7月17日 至 2025年 7月15日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。

(その他の注記)

元本の移動

項目	自 2023年12月22日 至 2024年 7月16日	自 2024年 7月17日 至 2025年 7月15日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首	2023年12月22日	2024年 7月17日
期首元本額	5,885,140,357円	118,757,226,880円
期中追加設定元本額	112,890,020,026円	138,373,708,425円
期中一部解約元本額	17,933,503円	401,842,991円
元本の内訳		

項目	自 2023年12月22日 至 2024年 7月16日	自 2024年 7月17日 至 2025年 7月15日
楽天・プラス・オールカントリー株式インデックス・ファンド	114,661,636,566円	247,918,858,183円
楽天・プラス・先進国株式（除く日本）インデックス・ファンド	3,992,130,767円	8,591,741,211円
楽天・オールカントリー株式インデックス・ファンド（適格機関投資家専用）	837,440円	－円
楽天・MSCIコクサイ・インデックス・ファンド（適格機関投資家専用）	102,622,107円	218,492,920円

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式

通貨	銘柄	株式数 (株)	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	BAKER HUGHES COMPANY	32,709	39.87	1,304,107.83	
	CHENIERE ENERGY INC	7,359	241.53	1,777,419.27	
	CHEVRON CORPORATION	54,805	151.65	8,311,178.25	
	CONOCOPHILLIPS	41,752	94.17	3,931,785.84	
	COTERRA ENERGY INC	25,236	25.45	642,256.20	
	DEVON ENERGY CORP	20,363	33.20	676,051.60	
	DIAMONDBACK ENERGY INC	6,313	141.96	896,193.48	
	EOG RESOURCES INC	18,216	122.60	2,233,281.60	
	EQT CORPORATION	18,745	58.28	1,092,458.60	
	EXPAND ENERGY CORPORATION	6,917	109.58	757,964.86	
	EXXON MOBIL CORPORATION	142,853	113.92	16,273,813.76	
	HALLIBURTON CO	28,469	22.02	626,887.38	
	HESS CORPORATION	9,705	149.45	1,450,412.25	
	KINDER MORGAN INC	66,049	28.32	1,870,507.68	
	MARATHON PETROLEUM CORP	10,289	175.63	1,807,057.07	
	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	23,264	45.07	1,048,508.48	
	ONEOK INC	20,630	81.58	1,682,995.40	
	PHILLIPS 66	13,457	129.01	1,736,087.57	
	SCHLUMBERGER LIMITED	44,912	36.22	1,626,712.64	
	TARGA RESOURCES CORPORATION	7,186	172.46	1,239,297.56	
	VALERO ENERGY CORP	10,386	148.87	1,546,163.82	
	WILLIAMS COMPANIES INC	40,316	59.04	2,380,256.64	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	7,348	290.80	2,136,798.40	
	AMCOR PLC	75,434	9.62	725,675.08	
	AVERY DENNISON CORP	2,608	180.45	470,613.60	
	BALL CORP	8,860	58.20	515,652.00	
	CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	5,498	97.41	535,560.18	
	CRH	22,386	94.84	2,123,088.24	
	CROWN HOLDINGS INC	3,863	107.23	414,229.49	
	DOW INC	23,246	28.25	656,699.50	
	DUPONT DE NEMOURS INC	13,822	74.86	1,034,714.92	
	ECOLAB INC	8,431	268.23	2,261,447.13	

FREEPORT-MCMORAN INC	47,463	45.63	2,165,736.69
INTERNATIONAL FLAVORS & FRAGRANCES	8,446	74.63	630,324.98
INTERNATIONAL PAPER CO	16,563	52.12	863,263.56
LINDE PLC	15,619	468.78	7,321,874.82
LYONDELLBASELL INDUSTRIES N V	8,530	63.04	537,731.20
MARTIN MARIETTA MATERIALS INC	2,014	564.82	1,137,547.48
NEWMONT CORPORATION	37,230	60.82	2,264,328.60
NUCOR CORP	7,621	141.57	1,078,904.97
OWENS CORNING	2,825	144.32	407,704.00
PACKAGING CORP OF AMERICA	2,970	203.39	604,068.30
PPG INDUSTRIES INC	7,496	116.36	872,234.56
RELIANCE INC	1,747	328.06	573,120.82
RPM INTERNATIONAL INC	4,241	112.74	478,130.34
SHERWIN-WILLIAMS CO	7,891	344.50	2,718,449.50
SMURFIT WESTROCK PLC	17,239	46.39	799,717.21
STEEL DYNAMICS INC	4,703	133.22	626,533.66
VULCAN MATERIALS CO	4,363	269.93	1,177,704.59
3M COMPANY	17,812	157.91	2,812,692.92
AECOM	4,382	114.55	501,958.10
ALLEGION PLC	2,850	148.31	422,683.50
AMETEK INC	7,621	178.36	1,359,281.56
APTIV HOLDINGS LTD	7,578	70.48	534,097.44
AXON ENTERPRISE INC	2,404	750.26	1,803,625.04
BOEING CO	24,850	230.51	5,728,173.50
BUILDERS FIRSTSOURCE INC	3,757	131.03	492,279.71
CARLISLE COS INC	1,458	414.71	604,647.18
CARRIER GLOBAL CORPORATION	25,682	76.61	1,967,498.02
CATERPILLAR INC	15,785	405.77	6,405,079.45
CNH INDUSTRIAL NV	28,854	13.34	384,912.36
CUMMINS INC	4,549	340.22	1,547,660.78
DEERE & CO	8,516	507.61	4,322,806.76
DOVER CORP	4,527	188.90	855,150.30
DR HORTON INC	9,367	136.10	1,274,848.70
EATON CORPORATION PLC	12,939	360.29	4,661,792.31
EMCOR GROUP INC	1,502	556.86	836,403.72
EMERSON ELECTRIC CO	18,624	139.90	2,605,497.60
FORTIVE CORP	11,239	52.17	586,338.63
GE AEROSPACE	35,226	262.34	9,241,188.84
GE VERNOVA INC	9,028	555.04	5,010,901.12
General Dynamics Corp	7,534	304.85	2,296,739.90
GRACO INC	5,553	87.16	483,999.48
HEICO CORP	2,495	252.11	629,014.45
HEICO CORP	1,454	321.60	467,606.40

HONEYWELL INTERNATIONAL INC	21,427	238.06	5,100,911.62
HOWMET AEROSPACE INC	12,708	184.32	2,342,338.56
HUBBELL INC	1,769	415.08	734,276.52
IDEX CORP	2,495	180.87	451,270.65
ILLINOIS TOOL WORKS INC	9,207	257.62	2,371,907.34
INGERSOLL-RAND INC	13,313	87.64	1,166,751.32
JACOBS SOLUTIONS INC	4,047	136.04	550,553.88
JARDINE MATHESON HLDGS	5,500	49.53	272,415.00
JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL PLC	21,803	106.26	2,316,786.78
L3 HARRIS TECHNOLOGIES INC	6,200	262.31	1,626,322.00
LEIDOS HOLDINGS INC	4,023	163.67	658,444.41
LENNAR CORP	7,668	112.89	865,640.52
LENNOX INTERNATIONAL INC	1,054	615.25	648,473.50
LOCKHEED MARTIN CORP	6,973	473.57	3,302,203.61
MASCO CORP	6,990	65.91	460,710.90
NORDSON CORP	1,786	218.43	390,115.98
NORTHROP GRUMMAN CORP	4,522	521.11	2,356,459.42
NVR INC	98	7,592.20	744,035.60
OTIS WORLDWIDE CORP	13,067	100.04	1,307,222.68
PACCAR INC	17,337	95.89	1,662,444.93
PARKER-HANNIFIN CORP	4,253	712.09	3,028,518.77
PENTAIR PLC	5,448	106.74	581,519.52
PULTE GROUP INC	6,658	112.84	751,288.72
QUANTA SERVICES	4,895	387.00	1,894,365.00
ROCKWELL AUTOMATION INC	3,734	343.17	1,281,396.78
RTX CORPORATION	44,094	149.28	6,582,352.32
SNAP-ON INC	1,731	319.19	552,517.89
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	1,547	536.73	830,321.31
TEXTRON INC	5,998	85.39	512,169.22
TRANE TECHNOLOGIES PLC	7,408	439.19	3,253,519.52
TRANSDIGM GROUP INC	1,852	1,574.85	2,916,622.20
WATSCO INC	1,149	472.69	543,120.81
WESTINGHOUSE AIR BRAKE TECH CORP	5,646	212.97	1,202,428.62
XYLEM INC	8,037	130.97	1,052,605.89
ACCENTURE PLC	20,676	279.99	5,789,073.24
AERCAP HOLDINGS N.V.	6,072	115.30	700,101.60
AUTOMATIC DATA PROCESSING INC	13,438	303.36	4,076,551.68
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTION INC	3,865	236.02	912,217.30
CDW CORP	4,352	177.70	773,350.40
CINTAS CORP	12,002	216.90	2,603,233.80
COPART INC	30,312	47.13	1,428,604.56
FASTENAL	37,879	45.07	1,707,206.53
FERGUSON ENTERPRISES INC	6,563	220.36	1,446,222.68

GARTNER INC	2,537	373.28	947,011.36
GRAINGER W W INC	1,511	1,057.57	1,597,988.27
PAYCHEX INC	10,707	144.31	1,545,127.17
POOL CORPORATION	1,246	301.18	375,270.28
REPUBLIC SERVICES INC	7,224	244.17	1,763,884.08
UNITED RENTALS INC	2,158	808.67	1,745,109.86
VERALTO CORPORATION	8,192	102.20	837,222.40
VERISK ANALYTICS INC	4,622	305.62	1,412,575.64
WASTE CONNECTIONS INC (CA)	8,533	184.44	1,573,826.52
WASTE MANAGEMENT INC	13,288	229.30	3,046,938.40
CH ROBINSON WORLDWIDE INC	3,905	98.02	382,768.10
CSX CORP	62,574	33.98	2,126,264.52
DELTA AIR LINES INC	5,391	58.11	313,271.01
EXPEDITORS INTERN OF WASHINGTON INC	4,550	114.98	523,159.00
FEDEX CORP	7,518	233.98	1,759,061.64
HUNT(J.B.)TRANSPORT SERVICES INC	2,642	152.20	402,112.40
NORFOLK SOUTHERN CORP	7,472	262.89	1,964,314.08
OLD DOMINION FREIGHT LINE INC	6,318	165.73	1,047,082.14
UNION PACIFIC CORP	19,794	233.31	4,618,138.14
UNITED AIRLINES HOLDINGS INC	2,697	88.94	239,871.18
UNITED PARCEL SERVICE INC	24,225	100.12	2,425,407.00
FORD MOTOR CO	128,994	11.88	1,532,448.72
GENERAL MOTORS CO	31,914	53.33	1,701,973.62
GENUINE PARTS CO	4,584	124.41	570,295.44
LKQ CORPORATION	8,539	38.38	327,726.82
RIVIAN AUTOMOTIVE INC	25,960	12.75	330,990.00
TESLA INC	95,609	316.90	30,298,492.10
DECKERS OUTDOOR CORP	5,013	98.38	493,178.94
ESTEE LAUDER COMPANIES INC	7,734	89.59	692,889.06
GARMIN LTD	5,084	217.41	1,105,312.44
LULULEMON ATHLETICA INC	3,625	228.89	829,726.25
NIKE INC	38,910	72.25	2,811,247.50
AIRBNB INC	14,389	138.57	1,993,883.73
BOOKING HOLDINGS INC	1,084	5,766.04	6,250,387.36
CARNIVAL CORP	34,677	29.32	1,016,729.64
CHIPOTLE MEXICAN GRILL	44,763	54.82	2,453,907.66
DARDEN RESTAURANTS INC	3,865	209.48	809,640.20
DOMINOS PIZZA INC	1,076	472.94	508,883.44
DOORDASH INC	11,835	242.85	2,874,129.75
DRAFTKINGS INC	14,861	43.79	650,763.19
EXPEDIA GROUP INC	4,073	183.56	747,639.88
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	5,837	295.12	1,722,615.44
GRAB HLDGS LTD	80,800	5.01	404,808.00

HILTON WORLDWIDE HOLDINGS INC	7,914	278.65	2,205,236.10
HYATT HOTELS CORP	1,384	150.41	208,167.44
LAS VEGAS SANDS CORP	11,669	50.23	586,133.87
MARRIOTT INTERNATIONAL INC	7,731	282.87	2,186,867.97
MCDONALD'S CORPORATION	23,617	301.88	7,129,499.96
ROLLINS INC	9,612	55.74	535,772.88
ROYAL CARIBBEAN GROUP	8,444	342.03	2,888,101.32
STARBUCKS CORP	37,516	93.42	3,504,744.72
U HAUL HOLDING COMPANY	3,206	55.46	177,804.76
UBER TECHNOLOGIES INC	62,162	93.89	5,836,390.18
YUM BRANDS INC	9,198	147.17	1,353,669.66
ALPHABET INC	192,648	181.56	34,977,170.88
ALPHABET INC	163,396	182.81	29,870,422.76
CHARTER COMMUNICATIONS INC	3,049	399.61	1,218,410.89
COMCAST CORP	124,565	35.64	4,439,496.60
ELECTRONIC ARTS INC	8,177	148.83	1,216,982.91
FOX CORP	7,195	55.96	402,632.20
FOX CORP	4,668	51.32	239,561.76
LIBERTY MEDIA CORPORATION	6,992	103.19	721,504.48
LIVE NATION ENTERTAINMENT INC	5,343	148.46	793,221.78
META PLATFORMS INC	72,344	720.92	52,154,236.48
NETFLIX INC	14,128	1,261.95	17,828,829.60
NEWS CORP NEW	12,486	29.73	371,208.78
OMNICOM GROUP INC	6,444	72.65	468,156.60
PINTEREST INC	19,609	35.98	705,531.82
REDDIT INC	2,288	146.38	334,917.44
ROBLOX CORPORATION	17,685	111.83	1,977,713.55
SNAP INC	35,724	9.54	340,806.96
SPOTIFY TECHNOLOGY S.A.	5,230	717.49	3,752,472.70
TAKE TWO INTERACTIVE SOFTWARE INC	5,829	238.46	1,389,983.34
WALT DISNEY COMPANY (THE)	59,706	119.97	7,162,928.82
WARNER BROS DISCOVERY INC	77,619	12.01	932,204.19
AMAZON COM INC	315,448	225.69	71,193,459.12
AUTOZONE INC	553	3,772.30	2,086,081.90
BEST BUY CO INC	6,632	70.95	470,540.40
BURLINGTON STORES INC	2,080	255.88	532,230.40
CARVANA CO	3,993	347.34	1,386,928.62
DICKS SPORTING GOODS INC	1,859	208.85	388,252.15
DOLLAR GENERAL CORP	7,264	114.39	830,928.96
DOLLAR TREE INC	6,748	108.63	733,035.24
EBAY INC	15,391	77.63	1,194,803.33
HOME DEPOT INC	32,827	370.11	12,149,600.97
LOWE'S COMPANIES INC	18,486	222.40	4,111,286.40

MERCADOLIBRE INC	1,507	2,380.25	3,587,036.75
OREILLY AUTOMOTIVE INC NEW	28,357	93.12	2,640,603.84
ROSS STORES INC	10,860	131.17	1,424,506.20
SEA LIMITED	13,000	151.12	1,964,560.00
TARGET CORP	15,046	104.87	1,577,874.02
TJX COS INC	36,895	123.56	4,558,746.20
TRACTOR SUPPLY CO	17,558	58.04	1,019,066.32
ULTA BEAUTY INC	1,496	479.67	717,586.32
WALMART INC	145,626	95.78	13,948,058.28
WILLIAMS-SONOMA INC	4,079	170.46	695,306.34
ALBERTSONS COMPANIES INC	12,438	22.13	275,252.94
COSTCO WHOLESALE CORP	14,654	980.91	14,374,255.14
KROGER CO	20,736	72.27	1,498,590.72
SYSCO CORP	16,158	77.70	1,255,476.60
ALTRIA GROUP INC	55,695	58.13	3,237,550.35
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	15,858	54.30	861,089.40
BROWN-FORMAN CORP	6,015	28.22	169,743.30
BUNGE GLOBAL SA	4,425	74.99	331,830.75
COCA-COLA CO	135,028	69.47	9,380,395.16
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNERS	7,600	95.49	725,724.00
CONAGRA BRANDS INC	15,766	19.38	305,545.08
CONSTELLATION BRANDS INC	5,371	164.58	883,959.18
CORTEVA INC	22,558	73.11	1,649,215.38
GENERAL MILLS INC	18,086	50.97	921,843.42
HERSHEY COMPANY	4,886	164.91	805,750.26
HORMEL FOODS CORP	9,989	29.77	297,372.53
KELLANOVA	9,121	79.67	726,670.07
KEURIG DR PEPPER INC	42,569	33.26	1,415,844.94
KRAFT HEINZ CO	29,600	27.80	822,880.00
MCCORMICK & COMPANY INC	8,345	71.96	600,506.20
MOLSON COORS BEVERAGE COMPANY	5,867	49.47	290,240.49
MONDELEZ INTL INC	42,788	67.64	2,894,180.32
MONSTER BEVERAGE CORP	24,106	59.67	1,438,405.02
PEPSICO INC	45,291	135.57	6,140,100.87
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL INC	51,407	180.75	9,291,815.25
SMUCKER(J.M.)CO	3,515	104.71	368,055.65
THE CAMPBELLS COMPANY	6,401	30.71	196,574.71
TYSON FOODS INC	9,452	54.32	513,432.64
CHURCH & DWIGHT	8,128	97.07	788,984.96
CLOROX CO	4,069	127.40	518,390.60
COLGATE-PALMOLIVE CO	25,449	88.85	2,261,143.65
KENVUE INC	63,369	21.82	1,382,711.58
KIMBERLY CLARK CORP	10,954	127.46	1,396,196.84

PROCTER & GAMBLE CO	77,444	153.76	11,907,789.44
ABBOTT LABORATORIES	57,280	132.03	7,562,678.40
AGILENT TECHNOLOGIES INC	9,416	120.08	1,130,673.28
ALIGN TECHNOLOGY INC	2,297	199.31	457,815.07
AVANTOR INC	22,505	13.22	297,516.10
BAXTER INTERNATIONAL INC	16,940	28.53	483,298.20
BECTON DICKINSON & CO	9,483	177.09	1,679,344.47
BOSTON SCIENTIFIC CORP	48,850	104.33	5,096,520.50
CARDINAL HEALTH INC	7,978	161.69	1,289,962.82
CENCORA INC	6,084	297.06	1,807,313.04
CENTENE CORPORATION	16,384	30.64	502,005.76
COOPER COS INC	6,605	73.61	486,194.05
CVS HEALTH CORPORATION	41,693	64.36	2,683,361.48
DANAHER CORP	21,266	197.75	4,205,351.50
DAVITA INC	1,453	143.41	208,374.73
DEXCOM INC	12,950	85.33	1,105,023.50
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	19,346	78.28	1,514,404.88
ELEVANCE HEALTH INC	7,477	340.07	2,542,703.39
GE HEALTHCARE TECHNOLOGIES INC	15,121	74.45	1,125,758.45
HCA HEALTHCARE INC	6,099	380.45	2,320,364.55
HOLOGIC INC	7,411	64.62	478,898.82
HUMANA INC	3,986	227.46	906,655.56
IDEXX LABORATORIES INC	2,676	531.42	1,422,079.92
INSULET CORPORATION	2,319	292.01	677,171.19
INTUITIVE SURGICAL INC	11,833	516.44	6,111,034.52
LABCORP HOLDINGS INC	2,763	249.80	690,197.40
MCKESSON CORPORATION	4,139	715.57	2,961,744.23
MEDTRONIC PLC	42,359	89.73	3,800,873.07
MOLINA HEALTHCARE INC	1,807	218.95	395,642.65
QUEST DIAGNOSTICS INC	3,686	168.37	620,611.82
RESMED INC	4,851	254.11	1,232,687.61
REVVITY INC	3,968	98.47	390,728.96
SOLVENTUM CORP	4,857	74.07	359,757.99
STERIS PLC	3,245	225.79	732,688.55
STRYKER CORP	11,346	391.46	4,441,505.16
THE CIGNA GROUP	8,954	303.06	2,713,599.24
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	12,468	425.34	5,303,139.12
UNITEDHEALTH GROUP INC	30,210	300.58	9,080,521.80
UNIVERSAL HEALTH SERVICES INC.	1,914	183.45	351,123.30
VEEVA SYSTEMS INC	5,105	282.28	1,441,039.40
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES INC	2,388	224.49	536,082.12
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	6,534	93.86	613,281.24
ABBVIE INC	58,425	191.52	11,189,556.00

ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	4,296	315.75	1,356,462.00
AMGEN INC	17,757	297.03	5,274,361.71
BIOGEN INC	4,834	133.11	643,453.74
BIOMARIN PHARMACEUTICAL	6,333	58.23	368,770.59
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	67,203	47.34	3,181,390.02
ELI LILLY AND COMPANY	26,613	799.34	21,272,835.42
GILEAD SCIENCES INC	41,173	112.09	4,615,081.57
ILLUMINA INC	5,227	98.53	515,016.31
INCYTE CORPORATION	5,433	69.98	380,201.34
IQVIA HOLDINGS INC	5,823	160.13	932,436.99
JOHNSON & JOHNSON	79,591	156.82	12,481,460.62
MERCK & CO INC	83,110	83.67	6,953,813.70
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL INC	688	1,193.89	821,396.32
NATERA INC	4,242	158.18	670,999.56
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	3,268	135.13	441,604.84
PFIZER INC	187,313	25.35	4,748,384.55
REGENERON PHARMACEUTICALS INC	3,532	570.59	2,015,323.88
ROYALTY PHARMA PLC	12,168	36.24	440,968.32
TEVA PHARMACEUTICAL INDUSTRIES	39,068	16.42	641,496.56
UNITED THERAPEUTICS CORP	1,409	297.68	419,431.12
VERTEX PHARMACEUTICAL	8,491	472.35	4,010,723.85
WATERS CORP	1,965	304.18	597,713.70
ZOETIS INC	14,732	155.65	2,293,035.80
BANK OF AMERICA CORPORATION	238,604	47.07	11,231,090.28
CITIGROUP INC	62,163	87.50	5,439,262.50
CITIZENS FINANCIAL GROUP INC	14,437	47.88	691,243.56
FIFTH THIRD BANCORP	22,065	43.75	965,343.75
FIRST CITIZENS BANCSHARES INC NRTH	310	2,152.88	667,392.80
HUNTINGTON BANCSHARES INC	48,245	17.07	823,542.15
JPMORGAN CHASE & CO.	92,348	288.70	26,660,867.60
KEYCORP	30,760	18.36	564,753.60
M & T BANK CORP	5,369	203.05	1,090,175.45
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	13,071	197.39	2,580,084.69
REGIONS FINANCIAL CORP	29,905	24.70	738,653.50
TRUIST FINANCIAL CORPORATION	43,250	45.67	1,975,227.50
US BANCORP	51,457	47.06	2,421,566.42
WELLS FARGO & COMPANY	107,725	83.43	8,987,496.75
AMERICAN EXPRESS CO	18,525	320.92	5,945,043.00
AMERIPRISE FINANCIAL INC	3,164	538.98	1,705,332.72
ANNALY CAPITAL MANAGEMENT INC	19,736	19.65	387,812.40
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	13,189	148.53	1,958,962.17
ARES MANAGEMENT CORPORATION	6,732	180.34	1,214,048.88
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	23,713	95.25	2,258,663.25

BERKSHIRE HATHAWAY INC	44,253	476.31	21,078,146.43
BLACKROCK FUNDING INC/DE	4,864	1,111.46	5,406,141.44
BLACKSTONE INC	24,091	163.36	3,935,505.76
BLOCK INC	18,476	68.68	1,268,931.68
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	21,117	220.84	4,663,478.28
CARLYLE GROUP INC	7,754	58.97	457,253.38
CBOE GLOBAL MARKETS INC	3,458	235.96	815,949.68
CME GROUP INC	11,902	277.06	3,297,568.12
COINBASE GLOBAL INC	6,594	394.01	2,598,101.94
EQUIFAX INC	4,122	260.64	1,074,358.08
FACTSET RESEARCH SYSTEMS	1,253	440.01	551,332.53
FIDELITY NATL INFORMATION SERVICES	17,494	79.50	1,390,773.00
FISERV INC	18,448	167.00	3,080,816.00
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	2,204	326.39	719,363.56
FUTU HOLDINGS LIMITED	2,100	146.90	308,490.00
GLOBAL PAYMENTS INC	8,121	79.49	645,538.29
GOLDMAN SACHS GROUP INC	10,265	713.30	7,322,024.50
HENRY JACK & ASSOCIATES INC	2,408	176.17	424,217.36
INTERACTIVE BROKERS GROUP INC	14,391	59.60	857,703.60
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	18,974	181.82	3,449,852.68
KKR & CO INC	20,536	139.43	2,863,334.48
LPL FINL HLDGS INC	2,641	370.48	978,437.68
MASTERCARD INCORPORATED	26,897	553.02	14,874,578.94
MOODYS CORP	5,347	503.42	2,691,786.74
MORGAN STANLEY	39,951	143.97	5,751,745.47
MSCI INC	2,563	570.66	1,462,601.58
NASDAQ INC	14,247	89.66	1,277,386.02
NORTHERN TRUST CORP	6,439	126.57	814,984.23
PAYPAL HOLDINGS INC	31,038	73.89	2,293,397.82
PRICE T ROWE GROUPS	7,340	102.26	750,588.40
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	6,429	159.31	1,024,203.99
ROBINHOOD MARKETS INC	24,150	99.96	2,414,034.00
S&P GLOBAL INC	10,365	530.12	5,494,693.80
SCHWAB(CHARLES)CORP	56,902	92.70	5,274,815.40
STATE STREET CORPORATION	9,531	110.03	1,048,695.93
SYNCHRONY FINANCIAL	12,839	70.88	910,028.32
TOAST INC	14,684	44.49	653,291.16
TRADEWEB MARKETS INC	3,846	136.49	524,940.54
TRANSUNION	6,445	92.11	593,648.95
VISA INC	56,918	350.50	19,949,759.00
AFLAC INC	17,125	102.67	1,758,223.75
ALLSTATE CORP	8,753	196.20	1,717,338.60
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC OHIO	2,211	128.38	283,848.18

AMERICAN INTERNATIONAL GROUP INC	19,280	81.63	1,573,826.40
AON PLC (IE)	6,421	359.82	2,310,404.22
ARCH CAPITAL GROUP	12,409	90.59	1,124,131.31
BERKLEY(W.R.)CORP	10,022	69.45	696,027.90
BROWN & BROWN INC	9,686	107.98	1,045,894.28
CHUBB LIMITED	12,572	280.20	3,522,674.40
CINCINNATI FINANCIAL CORP	5,171	149.26	771,823.46
COREBRIDGE FINANCIAL INC	8,263	34.97	288,957.11
EQUITABLE HOLDINGS INC	10,134	53.41	541,256.94
ERIE INDEMNITY CO	839	346.87	291,023.93
EVEREST GROUP LTD	1,409	341.05	480,539.45
FIDELITY NATIONAL FINANCIAL	8,628	53.18	458,837.04
GALLAGHER(ARTHUR J.)& CO	8,446	315.40	2,663,868.40
HARTFORD FINANCIAL SERVICES GRP INC	9,426	122.91	1,158,549.66
LOEWS CORP	5,905	91.63	541,075.15
MARKEL GROUP INC	420	2,008.98	843,771.60
MARSH & MCLENNAN COMPANIES INC	16,273	213.57	3,475,424.61
METLIFE INC	19,124	77.90	1,489,759.60
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	7,430	80.95	601,458.50
PROGRESSIVE CORP(OHIO)	19,362	247.37	4,789,577.94
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	11,706	105.51	1,235,100.06
TRAVELERS COMPANIES INC	7,483	255.47	1,911,682.01
WILLIS TOWERS WATSON PLC	3,282	309.14	1,014,597.48
ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUITIES	5,145	78.61	404,448.45
AMERICAN HOMES 4 RENT	10,984	35.91	394,435.44
AMERICAN TOWER CORP	15,461	221.78	3,428,940.58
AVALONBAY COMMUNITIES INC	4,702	201.95	949,568.90
BXP INC	4,968	71.23	353,870.64
CAMDEN PROPERTY TRUST	3,526	114.10	402,316.60
CROWN CASTLE INC	14,381	103.24	1,484,694.44
DIGITAL REALTY TRUST INC	11,122	170.93	1,901,083.46
EQUINIX INC	3,231	760.20	2,456,206.20
EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES INC	5,997	61.91	371,274.27
EQUITY RESIDENTIAL	11,287	67.02	756,454.74
ESSEX PROPERTY TRUST INC	2,124	284.54	604,362.96
EXTRA SPACE STORAGE INC	7,009	150.45	1,054,504.05
GAMING & LEISURE P	9,077	48.07	436,331.39
HEALTHPEAK PROPERTIES INC	23,073	18.54	427,773.42
INVITATION HOMES INC	19,230	32.31	621,321.30
IRON MOUNTAIN INC	9,701	98.00	950,698.00
KIMCO REALTY CORP	22,442	21.71	487,215.82
MID-AMERICA APARTMENT COMMUNITIES	3,861	151.26	584,014.86
PROLOGIS INC	30,616	109.35	3,347,859.60

PUBLIC STORAGE	5,214	288.63	1,504,916.82
REALTY INCOME CORP	29,453	58.70	1,728,891.10
REGENCY CENTERS CORP	5,696	69.93	398,321.28
SBA COMMUNICATIONS CORP	3,568	232.34	828,989.12
SIMON PROPERTY GROUP INC	10,775	162.43	1,750,183.25
SUN COMMUNITIES INC	4,214	125.23	527,719.22
UDR INC	10,391	40.36	419,380.76
VENTAS INC	14,456	65.60	948,313.60
VICI PROPERTIES INC	34,900	33.60	1,172,640.00
WELLTOWER OP LLC	21,415	158.07	3,385,069.05
WEYERHAEUSER COMPANY	23,973	25.89	620,660.97
WP CAREY INC	7,232	63.48	459,087.36
ADOBE INC	14,076	366.99	5,165,751.24
AKAMAI TECHNOLOGIES	4,826	77.41	373,580.66
ANSYS INC	2,895	385.85	1,117,035.75
APPROVIN CORP	7,661	355.90	2,726,549.90
ATLASSIAN CORP	5,416	191.61	1,037,759.76
AUTODESK INC	7,035	294.55	2,072,159.25
BENTLEY SYSTEMS INC	5,296	56.98	301,766.08
BOOZ ALLEN HAMILTON HLDG CORP	4,183	107.75	450,718.25
CHECK POINT SOFTWARE TECHNOLOGIES	2,953	220.68	651,668.04
CLOUDFLARE INC	10,197	182.90	1,865,031.30
COGNIZANT TECHNOLOGY SOLUTIONS CORP	16,336	75.39	1,231,571.04
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC	8,187	476.18	3,898,485.66
CYBERARK SOFTWARE LTD	1,600	377.03	603,248.00
DATADOG INC	9,488	138.80	1,316,934.40
DOCUSIGN INC	6,688	76.21	509,692.48
DYNATRACE INC	9,887	52.50	519,067.50
FAIR ISAAC CORP	806	1,547.02	1,246,898.12
FORTINET INC	21,592	102.97	2,223,328.24
GEN DIGITAL INC	17,302	29.80	515,599.60
GODADDY INC	4,669	169.79	792,749.51
HUBSPOT INC	1,636	538.60	881,149.60
INTERNATIONAL BUS MACH CORP	30,625	283.79	8,691,068.75
INTUIT INC	9,233	752.75	6,950,140.75
MICROSOFT CORP	233,248	503.02	117,328,408.96
MICROSTRATEGY	8,174	451.02	3,686,637.48
MONDAY COM LTD	1,384	290.92	402,633.28
MONGODB INC	2,681	201.53	540,301.93
NUTANIX INC	8,367	72.46	606,272.82
OKTA INC	5,477	91.97	503,719.69
ORACLE CORP	55,570	229.28	12,741,089.60
PALANTIR TECH INC	70,746	149.15	10,551,765.90

PALO ALTO NETWORKS INC	21,867	190.72	4,170,474.24
PAYCOM SOFTWARE INC	1,720	222.00	381,840.00
PTC INC	3,974	191.08	759,351.92
ROPER TECHNOLOGIES INC	3,547	548.33	1,944,926.51
SALESFORCE INC	31,739	259.68	8,241,983.52
SAMSARA INC	9,404	37.56	353,214.24
SERVICENOW INC	6,837	961.78	6,575,689.86
SNOWFLAKE INC	10,483	213.52	2,238,330.16
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS INC	7,324	83.56	611,993.44
SYNOPSYS INC	5,107	549.53	2,806,449.71
THE TRADE DESK INC	14,942	75.43	1,127,075.06
TWILIO INC	4,808	118.48	569,651.84
TYLER TECHNOLOGIES INC	1,424	562.48	800,971.52
VERISIGN	2,798	282.81	791,302.38
WIX.COM LTD	1,801	149.61	269,447.61
WORKDAY INC	7,111	224.76	1,598,268.36
ZOOM COMMUNICATIONS INC	8,294	74.83	620,640.02
ZSCALER INC	3,322	291.14	967,167.08
AMPHENOL CORP	40,022	100.21	4,010,604.62
APPLE INC	496,138	208.62	103,504,309.56
ARISTA NETWORKS INC	35,404	108.37	3,836,731.48
CADENCE DESIGN SYSTEMS INC	9,060	317.49	2,876,459.40
CISCO SYSTEMS INC	131,392	67.82	8,911,005.44
CORNING INC	26,882	53.12	1,427,971.84
DELL TECHNOLOGIES INC	10,663	125.67	1,340,019.21
F5 INC	1,904	294.15	560,061.60
FIRST SOLAR INC	3,365	160.84	541,226.60
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE CO	43,384	20.67	896,747.28
HP INCORPORATION	31,135	24.83	773,082.05
JABIL INC	3,545	220.52	781,743.40
KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	5,707	163.34	932,181.38
MOTOROLA SOLUTIONS INC	5,512	413.62	2,279,873.44
NETAPP INC	6,816	104.67	713,430.72
PURE STORAGE INC	10,229	54.47	557,173.63
SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS PLC	6,992	149.08	1,042,367.36
SUPER MICRO COMPUTER INC	16,661	49.73	828,551.53
TE CONNECTIVITY PUBLIC LIMITED COMPANY	9,854	176.18	1,736,077.72
TRIMBLE INC	8,118	80.20	651,063.60
VERTIV HOLDINGS CO	11,947	124.72	1,490,029.84
WESTERN DIGITAL CORP	11,418	66.93	764,206.74
ZEBRA TECHNOLOGIES	1,689	322.83	545,259.87
AT&T INC	237,076	27.16	6,438,984.16
T-MOBILE US INC	15,083	228.15	3,441,186.45

VERIZON COMMUNICATIONS	139,375	41.58	5,795,212.50
ALLIANT ENERGY CORP	8,484	62.59	531,013.56
AMEREN CORP	8,923	96.51	861,158.73
AMERICAN ELECTRIC POWER CO INC	17,636	105.02	1,852,132.72
AMERICAN WATER WORKS COMPANY INC	6,441	143.35	923,317.35
ATMOS ENERGY CORP	5,242	155.40	814,606.80
CENTERPOINT ENERGY INC	21,525	36.21	779,420.25
CMS ENERGY CORP	9,879	70.55	696,963.45
CONSOLIDATED EDISON INC	11,896	101.01	1,201,614.96
CONSTELLATION ENERGY CORPORATION	10,348	325.99	3,373,344.52
DOMINION ENERGY INC	28,146	57.20	1,609,951.20
DTE ENERGY CO	6,854	134.15	919,464.10
DUKE ENERGY CORP	25,663	117.93	3,026,437.59
EDISON INTERNATIONAL	12,716	50.96	648,007.36
ENTERGY CORP	14,301	82.79	1,183,979.79
ESSENTIAL UTILITIES INC	8,645	37.85	327,213.25
EVERGY INC	7,597	68.50	520,394.50
EVERSOURCE ENERGY	12,124	65.38	792,667.12
EXELON CORP	33,342	43.43	1,448,043.06
FIRSTENERGY CORP	18,108	40.46	732,649.68
NEXTERA ENERGY INC	67,989	75.04	5,101,894.56
NISOURCE INC	15,543	39.95	620,942.85
NRG ENERGY INC	6,727	151.06	1,016,180.62
PG&E CORP	72,583	13.39	971,886.37
PPL CORP	24,409	34.76	848,456.84
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GROUP INC	16,466	83.00	1,366,678.00
SEMPRA	21,531	74.55	1,605,136.05
SOUTHERN CO.	36,224	92.68	3,357,240.32
VISTRA CORP	11,234	194.81	2,188,495.54
WEC ENERGY GROUP INC	10,539	105.85	1,115,553.15
XCEL ENERGY INC	19,024	69.17	1,315,890.08
ADVANCED MICRO DEVICES INC	53,657	146.24	7,846,799.68
ANALOG DEVICES INC	16,381	243.46	3,988,118.26
APPLIED MATERIALS INC	26,833	197.10	5,288,784.30
BROADCOM INC	147,528	275.60	40,658,716.80
ENTEGRIS INC	4,998	86.23	430,977.54
INTEL CORP	144,018	23.30	3,355,619.40
KLA CORPORATION	4,389	921.84	4,045,955.76
LAM RESEARCH CORP	42,396	99.62	4,223,489.52
MARVELL TECHNOLOGY INC	28,604	72.51	2,074,076.04
MICROCHIP TECHNOLOGY	17,763	74.05	1,315,350.15
MICRON TECHNOLOGY INC	36,910	118.61	4,377,895.10
MONOLITHIC POWER SYSTEM INC	1,581	721.14	1,140,122.34

	NVIDIA CORP	805,865	164.07	132,218,270.55	
	NXP SEMICONDUCTORS N V	8,376	224.61	1,881,333.36	
	ON SEMICONDUCTOR CORP	13,939	59.07	823,376.73	
	QUALCOMM INC	36,528	154.29	5,635,905.12	
	TERADYNE INC	5,335	95.22	507,998.70	
	TEXAS INSTRUMENTS INC	30,052	220.05	6,612,942.60	
	CBRE GROUP INC	9,903	141.02	1,396,521.06	
	COSTAR GROUP INC	13,930	85.64	1,192,965.20	
	HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	37,600	6.28	236,128.00	
	TEXAS PACIFIC LAND CORPORATION	645	1,037.65	669,284.25	
	ZILLOW GROUP INC	5,410	78.87	426,686.70	
	アメリカ・ドル 小計	12,405,117		1,815,632,689.59 (268,150,791,925)	
カナダ・ドル	ALTAGAS LTD	9,802	39.58	387,963.16	
	ARC RESOURCES LTD	19,275	27.92	538,158.00	
	CAMECO CORP	14,320	102.91	1,473,671.20	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES LTD	69,056	43.57	3,008,769.92	
	CENOVUS ENERGY INC	44,992	19.73	887,692.16	
	ENBRIDGE INC	71,684	61.92	4,438,673.28	
	IMPERIAL OIL	5,861	113.85	667,274.85	
	KEYERA CORPORATION	7,538	43.02	324,284.76	
	PEMBINA PIPELINE CORPORATION	19,099	51.08	975,576.92	
	SUNCOR ENERGY INC	40,696	54.57	2,220,780.72	
	TC ENERGY CORPORATION	34,188	66.31	2,267,006.28	
	TOURMALINE OIL CORP	11,696	62.62	732,403.52	
	WHITECAP RESOURCES INC	40,587	9.68	392,882.16	
	AGNICO EAGLE MINES LTD	16,555	163.75	2,710,881.25	
	ALAMOS GOLD INC	13,833	36.36	502,967.88	
	BARRICK MINING CORPORATION	56,576	29.09	1,645,795.84	
	CCL INDUSTRIES INC	4,852	79.75	386,947.00	
	FIRST QUANTUM MINERALS	23,325	23.24	542,073.00	
	FRANCO NEVADA CORP	6,335	217.13	1,375,518.55	
	IVANHOE MINES LTD	24,472	10.57	258,669.04	
	KINROSS GOLD CORP	40,476	21.34	863,757.84	
	LUNDIN GOLD INC	3,563	68.88	245,419.44	
	LUNDIN MINING CORP	22,787	13.85	315,599.95	
	NUTRIEN LTD	16,071	83.49	1,341,767.79	
	PAN AMERICAN SILVER CORP	11,913	40.76	485,573.88	
	TECK RESOURCES LIMITED	15,465	52.56	812,840.40	
	WEST FRASER TIMBER CO	1,776	103.17	183,229.92	
	WHEATON PRECIOUS METALS CORP	14,924	125.19	1,868,335.56	
	EMPIRE CO	4,222	56.30	237,698.60	
	CAE INC	9,994	40.40	403,757.60	

ELEMENT FLEET MANAGEMENT CORP	13,259	35.49	470,561.91
GFL ENVIRONMENTAL INC.	6,922	65.86	455,882.92
RB GLOBAL INC	6,090	150.23	914,900.70
STANTEC INC	3,752	153.21	574,843.92
TOROMONT INDUSTRIES LTD	2,672	128.83	344,233.76
WSP GLOBAL INC	4,293	284.97	1,223,376.21
CANADIAN NATIONAL RAILWAYS CO	17,573	142.39	2,502,219.47
CANADIAN PAC KANS CITY LTD	30,601	111.22	3,403,443.22
TFI INTERNATIONAL INC	2,624	123.24	323,381.76
MAGNA INTERNATIONAL INC	8,804	58.23	512,656.92
RESTAURANT BRANDS INTL INC	10,239	92.18	943,831.02
CANADIAN TIRE LTD	1,700	189.73	322,541.00
DOLLARAMA INC	9,113	191.50	1,745,139.50
GILDAN ACTIVEWEAR INC	4,744	69.79	331,083.76
ALIMENTATION COUCHE-TARD	24,950	68.90	1,719,055.00
GEORGE WESTON LTD	1,919	269.22	516,633.18
LOBLAWS COMPANIES LIMITED	4,941	224.03	1,106,932.23
METRO INC	6,857	105.66	724,510.62
SAPUTO GROUP INC	8,259	27.57	227,700.63
BANK OF MONTREAL	23,818	155.56	3,705,128.08
BANK OF NOVA SCOTIA	40,972	74.79	3,064,295.88
CANADIAN IMPERIAL BANK OF COMMERCE	30,923	98.98	3,060,758.54
NATIONAL BANK OF CANADA	12,872	141.00	1,814,952.00
ROYAL BANK OF CANADA	46,547	180.63	8,407,784.61
TORONTO-DOMINION BANK	57,623	101.48	5,847,582.04
BROOKFIELD ASSET MANAGEMENT LTD	13,465	78.09	1,051,481.85
BROOKFIELD CORPORATION	44,831	87.52	3,923,609.12
IGM FINANCIAL INC	2,727	42.77	116,633.79
THOMSON-REUTERS CORP	5,182	293.53	1,521,072.46
TMX GROUP LIMITED	9,146	55.75	509,889.50
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	650	2,470.07	1,605,545.50
GREAT WEST LIFECO INC	9,185	52.19	479,365.15
IA FINANCIAL CORPORATION	3,068	144.61	443,663.48
INTACT FINANCIAL CORPORATION	5,867	307.79	1,805,803.93
MANULIFE FINANCIAL CORP	56,685	41.74	2,366,031.90
POWER CORP OF CANADA	18,369	53.42	981,271.98
SUN LIFE FINANCIAL INC	18,844	85.98	1,620,207.12
CGI INC	6,618	138.53	916,791.54
CONSTELLATION SOFTWARE INC	662	4,959.37	3,283,102.94
DESCARTES SYSTEMS GROUP INC	2,816	140.53	395,732.48
OPEN TEXT CO	8,541	38.50	328,828.50
SHOPIFY INC	40,061	159.95	6,407,756.95
CELESTICA INC	3,815	222.13	847,425.95

	BCE INC	2,426	32.71	79,354.46	
	QUEBECOR INC	5,098	40.70	207,488.60	
	ROGERS COMMUNICATIONS INC	11,936	45.53	543,446.08	
	TELUS CORP	16,437	22.46	369,175.02	
	BROOKFIELD RENEWABLE CORP	4,528	45.66	206,748.48	
	CANADIAN UTILITIES	4,383	38.21	167,474.43	
	EMERA INC	9,794	62.57	612,810.58	
	FORTIS INC	16,500	64.65	1,066,725.00	
	HYDRO ONE LTD	10,845	49.30	534,658.50	
	FIRSTSERVICE CORP	1,345	245.35	329,995.75	
	カナダ・ドル 小計	1,391,824		109,481,490.39 (11,802,104,664)	
ユーロ	ENI SPA	72,660	14.19	1,031,626.68	
	GALP ENERGIA SGPS SA	13,763	16.29	224,268.08	
	NESTE OYJ	13,955	12.65	176,600.52	
	OMV AG	4,858	46.36	225,216.88	
	REPSOL SA	38,178	12.87	491,541.75	
	SNAM SPA	66,517	5.05	336,309.95	
	TOTALENERGIES SE	67,393	53.34	3,594,742.62	
	AIR LIQUIDE(L')	19,080	174.86	3,336,328.80	
	AKZO NOBEL NV	5,634	59.78	336,800.52	
	ARCELORMITTAL	15,472	29.10	450,235.20	
	ARKEMA SA	1,882	63.40	119,318.80	
	BASF SE	29,441	42.77	1,259,191.57	
	COVESTRO AG-TEND	5,923	60.10	355,972.30	
	DSM FIRMENICH AG	6,135	89.02	546,137.70	
	EVONIK INDUSTRIES AG	8,454	17.73	149,889.42	
	HEIDELBERG MATERIALS	4,414	201.90	891,186.60	
	IMCD NV	1,950	111.60	217,620.00	
	STORA ENSO OYJ	19,212	9.25	177,749.42	
	SYENSQO SA	2,410	67.94	163,735.40	
	SYMRISE AG	4,380	89.18	390,608.40	
	TENARIS S.A.	13,424	16.29	218,676.96	
	UPM-KYMMENE CORP	17,606	23.85	419,903.10	
	ACCIONA SA	814	155.30	126,414.20	
	ACS ACTIVIDADES DE CONSTRUCCION Y	5,825	56.70	330,277.50	
	ACS ACTIVIDADES DE CONSTRUCCION Y	5,825	1.59	9,308.35	
	AIRBUS SE	19,601	183.00	3,586,983.00	
	ALSTOM	11,418	19.65	224,420.79	
	BOLLORE SE	23,344	5.30	123,723.20	
	BOUYGUES	6,250	39.06	244,125.00	
	COMPAGNIE DE ST-GOBAIN	14,816	99.74	1,477,747.84	
	DAIMLER TRUCK HOLDING AG	15,672	40.31	631,738.32	

DASSAULT AVIATION	647	308.00	199,276.00
FERROVIAL SE	16,846	44.90	756,385.40
GEA GROUP AG	4,832	58.50	282,672.00
KINGSPAN GROUP	5,104	70.90	361,873.60
KNORR BREMSE AG	2,393	83.45	199,695.85
KONE OYJ	11,212	55.34	620,472.08
LEGRAND SA	8,650	112.35	971,827.50
LEONARDO SPA	13,350	48.59	648,676.50
METSO OYJ	20,509	11.45	234,930.59
MTU AERO ENGINES AG	1,775	383.70	681,067.50
RATIONAL AG	169	710.00	119,990.00
RHEINMETALL AG	1,475	1,880.00	2,773,000.00
SAFRAN SA	11,878	281.20	3,340,093.60
SCHNEIDER ELECTRIC SE	18,039	223.65	4,034,422.35
SIEMENS AG	25,070	220.30	5,522,921.00
SIEMENS ENERGY AG	22,411	92.04	2,062,708.44
THALES SA	3,057	254.60	778,312.20
VINCI	16,330	125.25	2,045,332.50
WARTSILA OYJ ABP	16,591	19.56	324,519.96
BRENTAG SE	4,048	55.06	222,882.88
BUREAU VERITAS	10,480	27.94	292,811.20
EUROFINS SCIENTIFIC SE	3,906	60.16	234,984.96
RANDSTAD N.V.	3,580	41.29	147,818.20
REXEL	7,378	26.15	192,934.70
SODEXO	2,918	50.70	147,942.60
WOLTERS KLUWERS	7,868	139.50	1,097,586.00
AENA SME S.A.	24,740	23.50	581,390.00
AEROPORTS DE PARIS	1,143	106.80	122,072.40
DEUTSCHE LUFTHANSA AG	19,764	7.33	145,028.23
DEUTSCHE POST AG	31,667	38.88	1,231,212.96
EIFFAGE	2,263	117.50	265,902.50
GETLINK SE	9,978	15.95	159,149.10
INTERNATIONAL CONSOLIDATED AIRLINE	40,998	4.33	177,603.33
POSTE ITALIANE SPA	15,079	18.01	271,572.79
RYANAIR HOLDINGS PLC	28,045	23.78	666,910.10
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	9,563	83.46	798,127.98
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	1,846	76.65	141,495.90
CONTINENTAL AG	3,629	75.80	275,078.20
DR. ING. H.C. F. PORSCHE AG	3,756	42.75	160,569.00
FERRARI N V	4,158	419.10	1,742,617.80
MERCEDES-BENZ GROUP AG	23,822	51.82	1,234,456.04
MICHELIN(CIE GLE DES ETABL.)	22,116	32.17	711,471.72
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE	5,051	34.32	173,350.32

RENAULT SA	6,341	40.84	258,966.44
STELLANTIS N.V	66,512	8.43	560,962.20
VOLKSWAGEN AG	6,802	92.20	627,144.40
ADIDAS AG	5,641	206.60	1,165,430.60
ESSILORLUXOTTICA	9,809	243.80	2,391,434.20
HERMES INTERNATIONAL	1,045	2,409.00	2,517,405.00
KERING	2,456	196.98	483,782.88
L'OREAL	7,931	373.10	2,959,056.10
LVMH MOET HENNESSY VUITTON SE	9,074	479.55	4,351,436.70
MONCLER SPA	7,705	50.30	387,561.50
ACCOR SA	6,464	47.93	309,819.52
AMADEUS IT GROUP SA	14,860	71.74	1,066,056.40
FDJ UNITED	3,667	30.34	111,256.78
INPOST S.A.	7,422	12.93	95,966.46
CTS EVENTIM AG & CO. KGAA	2,058	104.20	214,443.60
PROSUS N.V.	43,160	47.86	2,065,853.40
PUBLICIS GROUPE SA	7,550	88.94	671,497.00
UNIVERSAL MUSIC GROUP N.V	36,292	26.71	969,359.32
D'IETEREN GROUP	708	186.70	132,183.60
DELIVERY HERO SE	6,299	23.77	149,727.23
INDITEX (IND.DE DISENO TEXTIL SA)	35,982	42.73	1,537,510.86
ZALANDO SE	7,406	27.10	200,702.60
CARREFOUR SA	17,891	12.26	219,343.66
JERONIMO MARTINS SGPS	9,341	22.38	209,051.58
KESKO OYJ	9,010	20.68	186,326.80
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	30,114	35.39	1,065,734.46
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	32,606	57.98	1,890,495.88
DANONE	21,295	68.22	1,452,744.90
DAVIDE CAMPARI MILANO NV	20,307	6.11	124,156.99
HEINEKEN HOLDING	4,275	64.60	276,165.00
HEINEKEN NV	9,500	75.44	716,680.00
JDE PEETS N.V.	5,636	24.20	136,391.20
KERRY GROUP	5,444	90.55	492,954.20
LOTUS BAKERIES	13	7,460.00	96,980.00
PERNOD RICARD	6,657	93.62	623,228.34
BEIERSDORF AG	3,272	109.00	356,648.00
HENKEL AG&CO. KGAA	3,428	62.25	213,393.00
HENKEL AG&CO. KGAA	5,583	67.92	379,197.36
BIOMERIEUX	1,367	119.60	163,493.20
DIASORIN SPA	738	90.52	66,803.76
FRESENIUS MEDICAL CARE AG	7,259	46.49	337,470.91
FRESENIUS SE&CO KGAA	13,934	41.98	584,949.32
KONINKLIJKE PHILIPS NV	27,450	20.63	566,293.50

QIAGEN NV	7,129	41.27	294,249.47
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	963	196.15	188,892.45
SIEMENS HEALTHINEERS AG	11,163	45.99	513,386.37
ARGENX SE	2,014	487.40	981,623.60
BAYER AG	32,406	27.51	891,489.06
GRIFOLS SA	9,839	11.65	114,624.35
IPSEN SA	1,244	105.90	131,739.60
MERCK KGAA	4,263	109.85	468,290.55
ORION CORPORATION	3,575	66.25	236,843.75
RECORDATI	3,794	54.00	204,876.00
SANOFI	36,622	83.54	3,059,401.88
SARTORIUS AG	865	210.10	181,736.50
UCB S.A.	4,170	172.55	719,533.50
ABN AMRO BANK N.V.	15,114	24.14	364,851.96
AIB GROUP PLC	69,126	6.74	465,909.24
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTARIA SA	190,109	13.00	2,471,417.00
BANCO BPM SPA	37,485	10.54	395,279.32
BANCO DE SABADELL SA	177,720	2.95	524,274.00
BANCO SANTANDER SA	499,824	7.23	3,614,227.34
BANK OF IRELAND GROUP PLC	32,495	11.99	389,615.05
BANKINTER SA	22,238	11.37	252,957.25
BNP PARIBAS	33,571	76.68	2,574,224.28
BPER BANCA SPA	32,826	7.89	258,997.14
CAIXABANK SA	130,171	7.52	978,885.92
COMMERZBANK AG	29,308	28.91	847,294.28
CREDIT AGRICOLE SA	34,935	16.03	560,182.72
DEUTSCHE BANK AG	61,052	25.50	1,557,131.26
ERSTE GROUP BANK AG	10,156	74.35	755,098.60
FINECOBANK SPA	20,174	18.56	374,429.44
ING GROEP N.V.	103,821	19.35	2,009,766.91
INTESA SANPAOLO S.P.A.	499,185	4.93	2,460,982.05
KBC GROEP NV	7,575	90.10	682,507.50
NORDEA BANK ABP	103,636	12.63	1,308,922.68
SOCIETE GENERALE	23,759	50.32	1,195,552.88
UNICREDIT SPA	46,244	58.24	2,693,250.56
ADYEN NV	831	1,509.80	1,254,643.80
AMUNDI	2,033	71.45	145,257.85
BANCA MEDIOLANUM	7,376	14.61	107,763.36
CVC CAPITAL PARTNERS PLC	7,013	17.47	122,517.11
DEUTSCHE BOERSE AG	6,211	266.20	1,653,368.20
EDENRED	7,967	26.10	207,938.70
EURAZEO	1,326	61.30	81,283.80
EURONEXT	2,579	149.40	385,302.60

EXOR NV	2,916	88.15	257,045.40
GROUPE BRUXELLES LAMBERT	2,739	73.45	201,179.55
MEDIOBANCA DI CREDITO FINANZ SPA	16,492	18.25	300,979.00
NEXI SPA	16,232	5.06	82,133.92
SOFINA SA	508	269.00	136,652.00
AEGON LTD	43,616	6.09	265,708.67
AGEAS	4,922	56.90	280,061.80
ALLIANZ SE	12,738	345.00	4,394,610.00
ASR NEDERLAND NV	4,880	57.98	282,942.40
AXA SA	58,446	41.77	2,441,289.42
GENERALI	28,473	31.37	893,198.01
HANNOVER RUECK SE	1,989	263.40	523,902.60
MUENCHENER RUECKVERSICHERUNGS AG	4,412	567.20	2,502,486.40
NN GROUP N.V.	8,873	57.34	508,777.82
SAMPO PLC	79,867	9.49	758,097.56
TALANX AG	2,130	111.70	237,921.00
UNIPOL ASSICURAZIONI SPA	11,833	16.76	198,321.08
COVIVIO	1,841	51.55	94,903.55
GECINA SA	1,519	89.20	135,494.80
KLEPIERRE	7,097	32.74	232,355.78
UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	4,010	80.46	322,644.60
CAPGEMINI	5,370	137.10	736,227.00
DASSAULT SYSTEMES	22,108	31.54	697,286.32
NEMETSCHEK SE	1,905	125.50	239,077.50
SAP SE	34,445	258.05	8,888,532.25
TELEPERFORMANCE SE	1,778	84.72	150,632.16
CELLNEX TELECOM SAU	16,313	32.34	527,562.42
INFRASTRUTTURE WIRELESS ITALIA SPA	9,222	10.32	95,171.04
NOKIA OYJ	175,670	4.27	750,989.25
PRYSMIAN SPA	9,269	60.84	563,925.96
DEUTSCHE TELEKOM AG	115,139	30.58	3,520,950.62
ELISA OYJ	4,692	46.68	219,022.56
KONINKLIJKE KPN NV	128,281	4.09	525,695.53
ORANGE	61,422	13.21	811,691.73
TELECOM ITALIA SPA	353,963	0.40	142,824.07
TELEFONICA SA	121,574	4.51	548,298.74
E.ON SE	74,058	16.14	1,195,666.41
EDP RENOVAVEIS SA	10,405	10.18	105,922.90
ELIA GROUP	1,619	98.30	159,147.70
ENDESA SA	10,477	26.02	272,611.54
ENEL SPA	268,288	7.95	2,135,304.19
ENGIE	60,248	19.72	1,188,391.80
FORTUM OYJ	14,799	15.73	232,788.27

	IBERDROLA SA	191,205	15.71	3,003,830.55	
	PTE) EDP SA	103,511	3.80	393,962.86	
	REDEIA CORPORACION SA	13,386	17.46	233,719.56	
	RWE AG	20,856	36.17	754,361.52	
	TRASMISSIONE ELETTRICITA RETE NAZIO	46,411	8.49	394,122.21	
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	20,767	30.96	642,946.32	
	VERBUND AG	2,246	64.80	145,540.80	
	ASM INTERNATIONAL NV	1,546	523.40	809,176.40	
	ASML HOLDING NV	12,991	687.30	8,928,714.30	
	BE SEMICONDUCTOR INDUSTRIES NV	2,677	124.65	333,688.05	
	INFINEON TECHNOLOGIES AG	43,077	37.35	1,609,141.33	
	STMICROELECTRONICS	22,334	27.25	608,713.17	
	LEG IMMOBILIEN SE	2,456	71.80	176,340.80	
	SCOUT24 SE	2,474	121.80	301,333.20	
	VONOVIA SE	24,429	28.35	692,562.15	
	ユーロ 小計	6,215,595		188,874,702.12 (32,550,666,163)	
イギリス・ポンド	BP	527,389	3.97	2,094,789.10	
	DCC	3,259	46.82	152,586.38	
	SHELL PLC	197,097	26.36	5,196,462.40	
	ANGLO AMERICAN	36,849	22.35	823,575.15	
	ANTOFAGASTA	12,984	18.63	241,956.84	
	CRODA INTERNATIONAL	4,368	29.53	128,987.04	
	GLENCORE PLC	337,611	3.10	1,047,269.32	
	MONDI PLC	14,534	11.88	172,663.92	
	RIO TINTO	37,160	44.26	1,644,701.60	
	BAE SYSTEMS	99,187	19.10	1,894,967.63	
	BARRATT REDROW PLC	45,216	4.16	188,324.64	
	MELROSE INDUSTRIES PLC	41,990	5.26	221,119.34	
	ROLLS ROYCE HOLDINGS	279,144	9.98	2,786,973.69	
	SMITHS GROUP PLC	11,051	23.14	255,720.14	
	SPIRAX GROUP PLC	2,424	60.20	145,924.80	
	ASHTED GROUP	14,224	47.83	680,333.92	
	BUNZL	10,786	22.76	245,489.36	
	COMPASS GROUP PLC	55,890	25.18	1,407,310.20	
	INTERTEK GROUP	5,272	48.86	257,589.92	
	RELX PLC	60,825	40.12	2,440,299.00	
	RENTOKIL INITIAL	83,124	3.44	285,946.56	
	NEXT	3,843	122.85	472,112.55	
	ENTAIN PLC	20,005	9.48	189,647.40	
	INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP	4,882	88.42	431,666.44	
	WHITBREAD	5,812	30.56	177,614.72	
	INFORMA PLC	43,432	8.34	362,309.74	

PEARSON	19,663	10.56	207,641.28
WPP PLC	35,521	4.14	147,270.06
AUTO TRADER GROUP PLC	28,949	8.30	240,276.70
JD SPORTS FASHION PLC	85,301	0.86	73,461.22
KINGFISHER	58,713	2.80	164,689.96
ASSOCIATED BRITISH FOODS	10,731	20.88	224,063.28
MARKS & SPENCER GROUP	67,670	3.31	224,123.04
SAINSBURY(J)	57,881	2.83	164,150.51
TESCO	221,543	4.09	907,883.21
BRITISH AMERICAN TOBACCO	65,226	38.50	2,511,201.00
COCA-COLA HBC AG	7,178	39.54	283,818.12
DIAGEO	73,270	18.90	1,384,803.00
IMPERIAL BRANDS PLC	25,757	29.65	763,695.05
HALEON PLC	297,148	3.67	1,091,127.45
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	22,451	50.44	1,132,428.44
UNILEVER PLC	82,367	45.42	3,741,109.14
SMITH & NEPHEW	27,399	11.19	306,594.81
ASTRAZENECA	51,056	106.62	5,443,590.72
GSK PLC	135,534	14.24	1,930,681.83
HIKMA PHARMACEUTICALS	5,479	19.75	108,210.25
BARCLAYS PLC	470,896	3.44	1,619,882.24
HSBC HOLDINGS PLC	581,911	9.23	5,371,038.53
LLOYDS BANKING GROUP	1,980,432	0.76	1,515,030.48
NATWEST GROUP PLC	265,980	4.95	1,318,462.86
STANDARD CHARTERED PLC	66,469	13.05	867,420.45
3I GROUP	32,050	41.97	1,345,138.50
EXPERIAN PLC	30,232	38.53	1,164,838.96
LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	15,693	108.70	1,705,829.10
SCHRODERS PLC	23,866	3.87	92,456.88
WISE PLC	21,937	10.87	238,455.19
ADMIRAL GROUP	8,573	32.84	281,537.32
AVIVA	88,176	6.35	560,093.95
LEGAL & GENERAL GROUP	193,354	2.54	492,859.34
M&G PLC	75,211	2.59	195,022.12
PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	23,121	6.52	150,864.52
PRUDENTIAL	85,913	9.33	801,911.94
LAND SECURITIES GROUP	23,302	5.81	135,384.62
SEGRO PLC	42,334	6.55	277,541.70
THE SAGE GROUP PLC	32,336	12.35	399,511.28
HALMA	12,500	32.14	401,750.00
BT GROUP	196,705	1.95	384,951.68
VODAFONE GROUP	656,759	0.81	535,521.28
CENTRICA	165,497	1.56	258,340.81

	NATIONAL GRID	161,244	10.49	1,691,449.56	
	SEVERN TRENT	8,896	26.56	236,277.76	
	SSE PLC	36,426	18.43	671,331.18	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	22,452	11.10	249,217.20	
	イギリス・ポンド 小計	8,659,460		67,959,280.32 (13,485,839,586)	
スイスフラン	AMRIZE AG	17,146	40.10	687,554.60	
	EMS-CHEMIE HLDG AG	231	633.00	146,223.00	
	GIVAUDAN SA	304	3,772.00	1,146,688.00	
	HOLCIM LTD	17,146	63.20	1,083,627.20	
	SIG COMBIBLOC GROUP AG	10,060	14.95	150,397.00	
	SIKA AG	5,015	203.80	1,022,057.00	
	VAT GROUP AG	888	332.40	295,171.20	
	ABB LTD	52,026	47.54	2,473,316.04	
	GEBERIT AG	1,100	616.00	677,600.00	
	SCHINDLER-HLDG AG	1,339	295.80	396,076.20	
	SCHINDLER-HLDG AG	772	287.00	221,564.00	
	SGS SA	5,299	82.84	438,969.16	
	KUEHNE & NAGEL INTERNATIONAL AG	1,589	171.70	272,831.30	
	COMPAGNIE FINANCIERE RICHEMONT SA	17,684	147.50	2,608,390.00	
	SWATCH GROUP	952	135.40	128,900.80	
	AVOLTA AG(REGD)	2,892	44.46	128,578.32	
	BARRY CALLEBAUT AG	117	857.00	100,269.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT SPRUNGLI AG	31	13,230.00	410,130.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT SPRUNGLI AG	4	130,800.00	523,200.00	
	NESTLE SA	86,188	77.30	6,662,332.40	
	ALCON AG	16,438	69.72	1,146,057.36	
	SONOVA HOLDING AG	1,667	229.90	383,243.30	
	STRAUMANN HOLDING AG	3,672	103.75	380,970.00	
	GALDERMA GROUP AG	3,913	125.20	489,907.60	
	LONZA GROUP AG	2,376	564.60	1,341,489.60	
	NOVARTIS AG	62,542	96.43	6,030,925.06	
	ROCHE HOLDINGS AG	1,053	274.40	288,943.20	
	ROCHE HOLDINGS AG	23,112	257.70	5,955,962.40	
	SANDOZ GROUP AG	13,751	45.11	620,307.61	
	BANQUE CANTONALE VAUDOISE	991	94.95	94,095.45	
	JULIUS BAER GRUPPE AG	6,777	55.18	373,954.86	
	PARTNERS GROUP HLG AG	747	1,059.00	791,073.00	
	UBS GROUP AG	108,195	28.43	3,075,983.85	
	BALOISE HOLDING AG	1,356	196.00	265,776.00	
	HELVETIA HOLDING AG	1,221	195.20	238,339.20	
	SWISS LIFE HOLDING AG	945	820.00	774,900.00	
	SWISS RE AG	9,922	140.25	1,391,560.50	

	ZURICH INSURANCE GROUP AG	4,815	554.00	2,667,510.00	
	TEMENOS AG	1,855	57.15	106,013.25	
	LOGITECH INTERNATIONAL SA	5,003	74.70	373,724.10	
	SWISSCOM AG	852	563.50	480,102.00	
	BKW AG	695	179.30	124,613.50	
	SWISS PRIME SITE	2,639	116.20	306,651.80	
	スイスフラン 小計	495,320		47,275,978.86 (8,758,347,843)	
スウェーデン・ クローナ	BOLIDEN AB	9,681	302.80	2,931,406.80	
	HOLMEN AB	2,596	374.20	971,423.20	
	SVENSKA CELLULOZA AB-SCA	20,693	124.05	2,566,966.65	
	ALFA LAVAL AB	9,855	416.80	4,107,564.00	
	ASSA ABLOY	34,141	301.70	10,300,339.70	
	ATLAS COPCO AB	91,494	158.35	14,488,074.90	
	ATLAS COPCO AB	53,168	138.30	7,353,134.40	
	BEIJER REF AB	13,111	154.45	2,024,993.95	
	EPIROC AB	22,448	212.80	4,776,934.40	
	EPIROC AB	13,284	186.20	2,473,480.80	
	INDUTRADE AB	9,307	263.20	2,449,602.40	
	NIBE INDUSTRIER AB	51,622	42.87	2,213,035.14	
	SAAB AB	10,911	491.40	5,361,665.40	
	SANDVIK AB	36,319	227.80	8,273,468.20	
	SKANSKA AB	11,592	223.70	2,593,130.40	
	SKF AB	11,620	222.00	2,579,640.00	
	TRELLEBORG AB	6,894	370.00	2,550,780.00	
	VOLVO(AB)	54,108	269.40	14,576,695.20	
	ADDTECH AB	8,854	317.00	2,806,718.00	
	SECURITAS AB	16,752	144.75	2,424,852.00	
	EVOLUTION AB	5,051	766.00	3,869,066.00	
	HENNES & MAURITZ	19,295	134.00	2,585,530.00	
	ESSITY AB	20,519	263.40	5,404,704.60	
	SWEDISH ORPHAN BIOVITRUM AB	6,669	295.40	1,970,022.60	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN	54,053	165.75	8,959,284.75	
	SVENSKA HANDELSBANKEN AB	49,683	126.15	6,267,510.45	
	SWEDBANK AB	28,919	252.10	7,290,479.90	
	EQT AB	12,683	336.80	4,271,634.40	
	INDUSTRIVARDEN AB	4,060	363.80	1,477,028.00	
	INDUSTRIVARDEN AB	5,274	362.90	1,913,934.60	
	INVESTMENT AB LATOUR (PUBL)	5,043	248.70	1,254,194.10	
	INVESTOR AB	58,957	287.60	16,956,033.20	
	L E LUNDBERGFÖRETAGEN AB	2,589	483.80	1,252,558.20	
	LIFCO AB	7,940	363.40	2,885,396.00	
	ERICSSON	94,621	77.34	7,317,988.14	

	HEXAGON AB	70,720	98.22	6,946,118.40	
	TELE2 AB	18,647	137.70	2,567,691.90	
	TELIA COMPANY AB	80,363	33.17	2,665,640.71	
	FASTIGHETS AB BALDER	24,457	67.68	1,655,249.76	
	SAGAX AB	7,486	210.60	1,576,551.60	
	スウェーデン・クローナ 小計	1,065,479		186,910,522.85 (2,874,683,841)	
ノルウェー・クローネ	AKER BP ASA	10,764	266.00	2,863,224.00	
	EQUINOR ASA	28,539	270.40	7,716,945.60	
	NORSK HYDRO ASA	47,903	60.70	2,907,712.10	
	YARA INTERNATIONAL ASA	5,640	385.80	2,175,912.00	
	KONGSBERG GRUPPEN ASA	14,981	322.00	4,823,882.00	
	MOWI ASA	15,853	193.10	3,061,214.30	
	ORKLA ASA	23,878	107.70	2,571,660.60	
	SALMAR ASA	2,278	415.80	947,192.40	
	DNB BANK ASA	30,504	263.10	8,025,602.40	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	6,813	283.80	1,933,529.40	
	TELENOR ASA	20,974	157.40	3,301,307.60	
	ノルウェー・クローネ 小計	208,127		40,328,182.40 (587,178,335)	
デンマーク・クローネ	NOVONESIS (NOVOZYMES) B	12,003	453.10	5,438,559.30	
	ROCKWOOL A/S-B SHS	3,216	287.95	926,047.20	
	VESTAS WIND SYSTEMS	34,399	103.70	3,567,176.30	
	A.P. MOLLER - MAERSK	145	12,480.00	1,809,600.00	
	A.P. MOLLER - MAERSK	100	12,340.00	1,234,000.00	
	DSV A/S	6,962	1,535.50	10,690,151.00	
	PANDORA A/S	2,793	1,039.00	2,901,927.00	
	CARLSBERG AS	3,254	907.00	2,951,378.00	
	COLOPLAST	4,296	601.40	2,583,614.40	
	DEMANT A/S	2,913	263.00	766,119.00	
	GENMAB AS	2,184	1,372.00	2,996,448.00	
	NOVO NORDISK A/S	109,703	443.25	48,625,854.75	
	DANSKE BANK A/S	23,495	259.00	6,085,205.00	
	TRYG A/S	11,548	158.10	1,825,738.80	
	ORSTED A/S	5,728	276.50	1,583,792.00	
	デンマーク・クローネ 小計	222,739		93,985,610.75 (2,170,127,752)	
オーストラリア・ドル	APA GROUP	42,882	8.31	356,349.42	
	SANTOS LIMITED	106,763	7.70	822,075.10	
	WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	62,417	24.07	1,502,377.19	
	BHP GROUP LTD	166,861	39.73	6,629,387.53	
	BLUESCOPE STEEL LTD	14,418	24.63	355,115.34	
	EVOLUTION MINING LTD	65,823	7.58	498,938.34	

FORTESCUE LTD	55,667	16.90	940,772.30
NORTHERN STAR RESOURCES LTD	44,645	16.53	737,981.85
RIO TINTO LIMITED	12,203	111.74	1,363,563.22
SOUTH32 LTD	148,345	2.95	437,617.75
JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	19,221	41.25	792,866.25
REECE LIMITED	7,432	13.20	98,102.40
COMPUTERSHARE LTD	17,295	39.60	684,882.00
BRAMBLES LTD	45,126	23.33	1,052,789.58
QANTAS AIRWAYS	24,374	10.73	261,533.02
TRANSURBAN GROUP	102,181	13.39	1,368,203.59
ARISTOCRAT LEISURE	18,505	66.98	1,239,464.90
THE LOTTERY CORPORATION LTD	73,167	5.37	392,906.79
CAR GROUP LTD	12,416	37.50	465,600.00
WESFARMERS LTD	37,303	82.45	3,075,632.35
COLES GROUP LTD	44,092	20.45	901,681.40
SIGMA HEALTHCARE LIMITED	151,789	2.81	426,527.09
WOOLWORTHS GROUP LIMITED	40,157	31.00	1,244,867.00
COCHLEAR LTD	2,150	301.19	647,558.50
SONIC HEALTHCARE	15,003	27.25	408,831.75
CSL LTD	15,917	241.60	3,845,547.20
ANZ GROUP HOLDINGS LIMITED	97,676	30.08	2,938,094.08
COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	55,011	178.72	9,831,565.92
NATIONAL AUSTRALIA BANK	100,673	39.66	3,992,691.18
WESTPAC BANKING CORPORATION	112,530	33.56	3,776,506.80
ASX LTD	6,387	70.20	448,367.40
MACQUARIE GROUP LIMITED	11,903	221.28	2,633,895.84
SGH LTD	6,690	50.36	336,908.40
SOUL PATTINSON(WASHINGTON H.)&CO	7,858	41.07	322,728.06
INSURANCE AUSTRALIA GROUP	77,753	8.46	657,790.38
MEDIBANK PRIVATE LIMITED	90,531	5.06	458,086.86
QBE INSURANCE GROUP	49,638	22.69	1,126,286.22
SUNCORP GROUP LIMITED	35,600	20.60	733,360.00
GOODMAN GROUP	66,769	33.84	2,259,462.96
SCENTRE GROUP LIMITED	171,222	3.69	631,809.18
STOCKLAND	78,888	5.44	429,150.72
VICINITY CENTRES	127,495	2.49	317,462.55
PRO MEDICUS	1,889	317.00	598,813.00
WISETECH GLOBAL LTD	6,599	110.70	730,509.30
XERO LIMITED	4,782	172.58	825,277.56
TELSTRA GROUP LIMITED	132,341	4.86	643,177.26
ORIGIN ENERGY LTD	56,631	11.64	659,184.84
REA GROUP LIMITED	1,737	233.97	406,405.89
	2,646,755		65,308,706.26

オーストラリア・ドル 小計				(6,317,964,243)	
ニュージーランド・ドル	AUCKLAND INTERNATIONAL AIRPORT	57,501	7.41	426,082.41	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE CORP	19,969	35.90	716,887.10	
	INFRATIL LIMITED	31,327	10.78	337,705.06	
	CONTACT ENERGY LTD	27,346	9.04	247,207.84	
	MERIDIAN ENERGY LIMITED	44,545	5.75	256,356.47	
ニュージーランド・ドル 小計		180,688		1,984,238.88 (175,148,765)	
香港・ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LIMITED	91,500	48.00	4,392,000.00	
	SWIRE PACIFIC	12,000	69.25	831,000.00	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	50,000	87.00	4,350,000.00	
	MTR CORPORATION LTD	53,000	27.45	1,454,850.00	
	SITC INTERNATIONAL HLDGS CO LTD	46,000	23.90	1,099,400.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP LIMITED	75,000	38.30	2,872,500.00	
	SANDS CHINA LTD	82,800	19.12	1,583,136.00	
	WH GROUP LIMITED	284,000	7.81	2,218,040.00	
	BOC HONG KONG(HLDGS) LTD	126,000	37.15	4,680,900.00	
	HANG SENG BANK	25,600	121.00	3,097,600.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEARING	41,000	423.60	17,367,600.00	
	AIA GROUP LIMITED	364,200	68.25	24,856,650.00	
	LINK REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	88,600	42.20	3,738,920.00	
	HKT TRUST AND HKT LTD	129,000	12.30	1,586,700.00	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LIMITED	21,500	51.15	1,099,725.00	
	CLP HOLDINGS LTD	56,000	65.55	3,670,800.00	
	HONGKONG & CHINA GAS CO. LTD.	381,000	6.72	2,560,320.00	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD.	47,000	50.15	2,357,050.00	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	65,500	35.05	2,295,775.00	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT CO	49,000	26.00	1,274,000.00	
	SINO LAND CO	122,000	8.67	1,057,740.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES LTD	49,500	89.40	4,425,300.00	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT CO LTD	57,000	22.60	1,288,200.00	
	WHARF(HLDGS)	36,000	23.15	833,400.00	
香港・ドル 小計		2,353,200		94,991,606.00 (1,786,792,108)	
シンガポール・ドル	KEPPEL LTD	49,600	7.82	387,872.00	
	SINGAPORE TECHNOLOGIES ENGINEERING	53,200	8.13	432,516.00	
	YANGZIJANG SHIPBUILDING	88,000	2.30	202,400.00	
	SINGAPORE AIRLINES	50,700	7.30	370,110.00	
	GENTING SINGAPORE LTD	206,000	0.73	150,380.00	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	65,400	2.94	192,276.00	
	DBS GROUP HLDGS LTD	72,550	46.29	3,358,339.50	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	115,300	17.00	1,960,100.00	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	43,000	36.88	1,585,840.00	

	SINGAPORE EXCHANGE	29,200	15.64	456,688.00	
	CAPITALAND ASCENDAS REIT	127,400	2.74	349,076.00	
	CAPITALAND INTEGRATED COM TRUST	199,359	2.22	442,576.98	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	253,100	4.05	1,025,055.00	
	SEMBORP INDUSTRIES	30,400	7.51	228,304.00	
	CAPITALAND INVESTMENT LTD	79,800	2.73	217,854.00	
シンガポール・ドル 小計		1,463,009		11,359,387.48 (1,308,601,437)	
イスラエルシェケル	ICL GROUP LTD	26,374	23.26	613,459.24	
	ELBIT SYSTEMS LTD	914	1,504.80	1,375,387.20	
	BANK HAPOLIM B.M.	42,743	63.04	2,694,518.72	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL BM	51,082	61.05	3,118,556.10	
	ISRAEL DISCOUNT BANK	41,879	32.80	1,373,631.20	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	5,297	215.60	1,142,033.20	
	NICE LTD	2,154	513.00	1,105,002.00	
	AZRIELI GROUP	1,446	330.50	477,903.00	
イスラエルシェケル 小計		171,889		11,900,490.66 (524,711,673)	
合 計		37,479,202		350,492,958,335 (350,492,958,335)	

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	株式 559銘柄	100.0%	76.6%
カナダ・ドル	株式 83銘柄	100.0%	3.4%
ユーロ	株式 218銘柄	100.0%	9.3%
イギリス・ポンド	株式 73銘柄	100.0%	3.8%
スイスフラン	株式 43銘柄	100.0%	2.5%
スウェーデン・クローナ	株式 40銘柄	100.0%	0.8%
ノルウェー・クローネ	株式 11銘柄	100.0%	0.2%
デンマーク・クローネ	株式 15銘柄	100.0%	0.6%
オーストラリア・ドル	株式 48銘柄	100.0%	1.8%
ニュージーランド・ドル	株式 5銘柄	100.0%	0.0%
香港・ドル	株式 24銘柄	100.0%	0.5%
シンガポール・ドル	株式 15銘柄	100.0%	0.4%
イスラエルシェケル	株式 8銘柄	100.0%	0.1%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2025年 7月31日現在です。

【楽天・プラス・先進国株式（除く日本）インデックス・ファンド】

【純資産額計算書】

I 資産総額	12,804,863,608円
II 負債総額	34,369,712円
III 純資産総額（I－II）	12,770,493,896円
IV 発行済口数	9,081,599,055口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.4062円

（参考）

楽天・先進国株式（除く日本）インデックス・マザーファンド

純資産額計算書

I 資産総額	398,948,754,833円
II 負債総額	14,928,744,062円
III 純資産総額（I－II）	384,020,010,771円
IV 発行済口数	259,399,952,170口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.4804円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

- (1) 名義書換
受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求を行なわないものとします。
- (2) 受益者に対する特典
該当事項はありません。
- (3) 譲渡制限の内容
 - ① 譲渡制限はありません。
 - ② 受益権の譲渡
 - ・受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
 - ・前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。
 - ・前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。
 - ③ 受益権の譲渡の対抗要件
受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。
- (4) 受益証券の再発行
受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。
- (5) 受益権の再分割
 - ・委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。
 - ・受益権の再分割を行うにあたり、各受益者が保有する受益権口数に1口未満の端数が生じることとなる場合には、当該端数を切り捨てるものとし、当該端数処理は口座管理機関ごとに行います。また、各受益者が保有することとなる受益権口数の合計数と、受益権の再分割の比率に基づき委託会社が計算する受益権口数の合計数との間に差が生じることとなる場合には、委託会社が計算する受益権口数を当該差分減らし、当該口数にかかる金額については益金として計上することとします。
- (6) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額（2025年7月末現在）

資本金の額	： 150百万円
発行可能株式総数	： 30,000株
発行済株式総数	： 13,000株
過去5年間ににおける主な資本金の増減	： 該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構（2025年7月末現在）

① 取締役会

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとし、補欠のために選任された取締役の任期は、前任者の残任期間とします。取締役会は、その決議をもって、取締役中より取締役会長、取締役社長、取締役副社長各1名、専務取締役および常務取締役若干名を選任することができます。またその決議をもって、代表取締役を選任します。

取締役会は、取締役会長または取締役社長が招集し、招集者がその議長となります。取締役会長および取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会の決議により定められた順序により、他の取締役がこれに代わります。

取締役会の招集通知は、会日から原則として1週間前までにこれを発します。ただし、緊急のときなどは、この期間を短縮することができます。また各取締役および監査役全員の同意があるときは、これを省略することができます。

取締役会は、会社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行について監督します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数の賛成をもって行います。

② 監査役

経営のチェック機能として、業務監査および会計監査による違法または著しく不当な職務執行行為の監査を行います。

(3) 投資運用の意思決定プロセス（2025年7月末現在）

- ① 投資政策委員会において、国内外の経済見通し、市況見通しを検討し、これを基に資産配分の基本方針を決定します。
- ② 運用部門は、投資政策委員会の決定に基づき、具体的な運用方針を決定します。
- ③ 運用部門のファンドマネジャーは、上記運用方針および運用にかかる諸規則等に従って、ポートフォリオを構築・管理します。
- ④ コンプライアンス部は、投資信託財産の運用にかかるコンプライアンス状況のモニタリングを行い、これを運用部門にフィードバックします。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務の一部および投資助言・代理業務を行っています。

2025年7月末現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	103	4,715,813
単位型株式投資信託	4	7,445
合計	107	4,723,258

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社である楽天投信投資顧問株式会社（以下「当社」といいます。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」といいます。）、並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。当社の中間財務諸表は、財務諸表等規則ならびに同規則第282条及び第306条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 財務諸表及び中間財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期事業年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けており、中間会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2023年12月31日現在)	当事業年度 (2024年12月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1,819,543	2,583,332
金銭の信託	800,000	800,000
前払費用	48,271	52,329
未収入金	—	817
未収委託者報酬	1,132,948	1,827,748
未収運用受託報酬	12,649	15,752
未収収益	—	2,635
立替金	130,484	168,301
未収還付法人税等	6,458	3,089
その他	10,378	30,421
流動資産計	3,960,734	5,484,430
固定資産		
有形固定資産	※ 1 68,147	※ 1 55,233
器具備品（純額）	65,890	53,728
リース資産（純額）	2,257	1,504
無形固定資産	21,126	16,227
ソフトウェア	21,126	16,227
投資その他の資産	634,965	780,542
投資有価証券	532,737	685,412
長期前払費用	938	574
繰延税金資産	101,288	94,555
固定資産計	724,239	852,002
資産合計	4,684,974	6,336,433
負債の部		
流動負債		
預り金	11,419	17,434
未払金	189,064	335,807
未払費用	720,667	1,148,451
未払消費税等	67,464	99,128
未払法人税等	42,615	85,862
賞与引当金	88,276	61,782
役員賞与引当金	10,750	7,770
リース債務	827	827
流動負債計	1,131,085	1,757,064
固定負債		
賞与引当金	—	76,933
役員賞与引当金	—	5,160
退職給付引当金	112,301	138,389
執行役員退職慰労引当金	29,588	64,176
リース債務	1,655	827
固定負債計	143,544	285,487
負債合計	1,274,630	2,042,551
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,000	150,000
資本剰余金		
資本準備金	400,000	400,000
その他資本剰余金	229,716	229,716
資本剰余金合計	629,716	629,716
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,596,129	3,418,967
利益剰余金合計	2,596,129	3,418,967
株主資本合計	3,375,846	4,198,683
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34,497	95,197
評価・換算差額合計	34,497	95,197
純資産合計	3,410,343	4,293,881
負債・純資産合計	4,684,974	6,336,433

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)	当事業年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	3,327,980	4,972,782
運用受託報酬	137,412	139,397
その他営業収益	—	3,743
営業収益計	3,465,392	5,115,923
営業費用		
支払手数料	1,408,681	2,234,160
委託費	129,598	118,131
広告宣伝費	5,897	12,600
通信費	116,133	140,303
協会費	6,090	8,956
諸会費	217	252
その他営業諸経費	80,890	189,304
営業費用計	1,747,509	2,703,707
一般管理費	※1・2	※1・2
営業利益	1,057,908	1,213,050
営業外収益	659,974	1,199,165
受取利息	12	216
有価証券利息	388	2,590
投資有価証券売却益	32,169	18,788
投資有価証券償還益	—	2,054
為替差益	—	879
その他	53	488
営業外収益計	32,624	25,018
営業外費用		
事務所移転費用	—	678
為替差損	2	—
その他	81	391
営業外費用計	84	1,069
経常利益	692,514	1,223,114
特別利益		
その他の特別利益	12,959	—
特別利益計	12,959	—
特別損失		
固定資産除却損	298	2,922
特別損失計	298	2,922
税引前当期純利益	705,176	1,220,192
法人税、住民税及び事業税	234,828	417,411
法人税等調整額	△14,456	△20,055
法人税等合計	220,371	397,355
当期純利益	484,804	822,837

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本準備金	資本剰余金 その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	150,000	400,000	229,716	629,716
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	150,000	400,000	229,716	629,716

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	2,111,325	2,111,325	2,891,041	△4,061	△4,061	2,886,979
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益	484,804	484,804	484,804			484,804
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				38,559	38,559	38,559
当期変動額合計	484,804	484,804	484,804	38,559	38,559	523,363

当期末残高	2,596,129	2,596,129	3,375,846	34,497	34,497	3,410,343
-------	-----------	-----------	-----------	--------	--------	-----------

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	150,000	400,000	229,716	629,716
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	150,000	400,000	229,716	629,716

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金 合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	2,596,129	2,596,129	3,375,846	34,497	34,497	3,410,343
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益	822,837	822,837	822,837			822,837
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				60,700	60,700	60,700
当期変動額合計	822,837	822,837	822,837	60,700	60,700	883,538
当期末残高	3,418,967	3,418,967	4,198,683	95,197	95,197	4,293,881

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券

◇その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

（2）金銭の信託

時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

器具備品 4～20年

また、取得価額が100千円以上200千円未満の減価償却資産につきましては、3年均等償却によっております。

（2）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（3）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（4）長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

（2）賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（3）役員賞与引当金

役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する将来の支給見込額のうち、当事業年度末において負担すべき額を計上しております。

（4）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上してお

ります。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

（5）執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の執行役員退職金規程に基づく当該支給見積額のうち、当事業年度末において負担すべき額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（1）委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

（2）運用受託報酬

運用受託報酬は、投資一任業務等委託契約に基づき、運用対象資産、残高、期間、料率等の条件に基づき算出され、確定した報酬を毎月受領しております。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、運用を受託した期間にわたり収益として認識しております。

（3）成功報酬

成功報酬は、対象となる投資信託のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

（重要な会計上の見積り）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

※ 1. 有形固定資産より控除した減価償却累計額

(単位：千円)		
	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
有形固定資産より控除した減価償却累計額	56,207	73,566

（損益計算書関係）

※ 1. 役員報酬の範囲

(単位：千円)		
	前事業年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)	当事業年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)
取締役 年額	200,000	200,000
監査役 年額	30,000	30,000

※ 2. 一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)		
	前事業年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)	当事業年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)
人件費	557,294	652,313
減価償却費	46,516	42,118
賞与引当金繰入額	88,276	98,076
役員賞与引当金繰入額	10,750	9,444

退職給付費用	26,442	25,644
執行役員退職慰労引当金繰入額	19,868	34,588
経営指導料	24,118	24,000

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	13,000株	—	—	13,000株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	13,000株	—	—	13,000株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

<借主側>

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産 主として、事務用設備（工具、器具及び備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
1年内	2,400	—
1年超	—	—
合 計	2,400	—

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っております。

当社では保有する金融資産・負債から生ずる様々なリスクを横断的かつ効率的に管理し、財務の健全性の維持を図っております。

なお、余資運用に関しては、預金等安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

現金・預金は、国内通貨による預金等であり、短期間で決済されるため、為替変動リスクや価格変動リスクは殆どないと認識しております。金銭の信託は、主に債権等を裏付けとした証券化商品を運用対象としておりますが、保有している証券化商品の外部格付機関による格付評価が高いため、価格変動リスクは殆どないと認識しております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは殆ど無いと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、顧客ごとに決済期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

投資有価証券は当社運用投資信託であり、当初自己設定および商品性維持を目的に保有しております。当該投資信託は為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、投資金額はその目的に応じた額にとどめられており、定期的に時価の状況を把握し、その内容を経営に報告いたしております。

未払費用につきましては、そのほとんどが一年以内で決済されます。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

2023年12月31日における貸借対照表計上額、時価、並びにこれらの差額については次の通りです。

なお、現金・預金、金銭の信託、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払金、未払費用、未払消費税等、未払法人税等は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(単位：千円)			
	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	532,737	532,737	—
資産計	532,737	532,737	—

(注) 金融商品の時価算定の方法

(1) 投資有価証券

投資信託は公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金・預金	1,819,543			
(2) 金銭の信託	800,000			
(3) 未収委託者報酬	1,132,948			
(4) 未収運用受託報酬	12,649			
資産計	3,765,142	—	—	—

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

2024年12月31日における貸借対照表計上額、時価、並びにこれらの差額については次の通りです。

なお、現金・預金、金銭の信託、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、未払金、未払費用、未払消費税等、未払法人税等は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(単位：千円)			
	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	685,412	685,412	—
資産計	685,412	685,412	—

(注) 金融商品の時価算定の方法

(1) 投資有価証券

投資信託は公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超

(1) 現金・預金	2,583,332			
(2) 金銭の信託	800,000			
(3) 未収委託者報酬	1,827,748			
(4) 未収運用受託報酬	15,752			
(5) 未収収益	2,635			
資産計	5,229,470	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券 その他有価証券	—	532,737	—	532,737
資産計	—	532,737	—	532,737

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は市場における取引価格が存在しない投資信託であり、基準価額を時価としております。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券 その他有価証券	—	685,412	—	685,412
資産計	—	685,412	—	685,412

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は市場における取引価格が存在しない投資信託であり、基準価額を時価としております。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前事業年度（2023年12月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	292,656	232,015	60,641
小 計	292,656	232,015	60,641
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	240,081	251,000	△10,918
小 計	240,081	251,000	△10,918
合 計	532,737	483,015	49,722

当事業年度（2024年12月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	571,328	425,200	146,128
小 計	571,328	425,200	146,128
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	114,083	123,000	△8,916
小 計	114,083	123,000	△8,916
合 計	685,412	548,200	137,212

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	555,169	35,417	3,247
合計	555,169	35,417	3,247

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	425,244	21,198	2,409
合計	425,244	21,198	2,409

（デリバティブ取引関係）

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概略

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	前事業年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)	当事業年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)
退職給付債務の期首残高	103,170	128,333
勤務費用	21,549	19,593
利息費用	1,134	1,796
数理計算上の差異の発生額	4,794	5,921
退職給付の支払額	△2,317	—
過去勤務費用の発生額	—	—

転籍にともなう増減額	—	—
退職給付債務の期末残高	128,333	155,645

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)	当事業年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)
非積立制度の退職給付債務	128,333	155,645
未積立退職給付債務	128,333	155,645
未認識数理計算上の差異	△16,031	△17,255
未認識過去勤務費用	—	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	112,301	138,389
退職給付引当金	112,301	138,389
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	112,301	138,389

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)	当事業年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)
勤務費用	21,549	19,593
利息費用	1,134	1,796
期待運用収益	—	—
数理計算上の差異の費用処理額	3,757	4,697
過去勤務費用の費用処理額	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	26,442	26,087

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)	当事業年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)
割引率	1.4%	1.7%
長期期待運用収益率	—	—
予想昇給率	2.5%	2.7%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
未払費用	15,395	13,353
未払事業所税	391	492
未払事業税	9,346	16,387
賞与引当金	27,030	42,474
退職給付引当金	34,386	42,374
執行役員退職慰労引当金	9,059	19,650
減価償却超過額	2,860	2,799
繰延資産	1,310	737
その他	17,188	18,406
繰延税金資産小計	116,970	156,676
評価性引当金	△456	△20,107
繰延税金資産合計	116,513	136,569
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△15,225	△42,014
繰延税金負債合計	—	—
繰延税金資産純額	101,288	94,555

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.62%	0.32%

住民税均等割等	0.08%	0.06%
評価性引当金の増減額	0.00%	1.59%
その他	△0.08%	△0.03%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.25%	32.56%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（資産除去債務関係）

該当事項はありません。

（収益認識に関する注記）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
委託者報酬	3,324,618	4,932,615
運用受託報酬	137,412	139,397
成功報酬（注）	3,361	40,167
その他営業収益	—	3,743
合計	3,465,392	5,115,923

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

（重要な会計方針） 4. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）及び当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を主とした金融サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託運用業務	投資一任業務	その他営業収益	合 計
外部顧客への営業収益	3,327,980	137,412	—	3,465,392

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託運用業務	投資一任業務	その他営業収益	合 計
外部顧客への営業収益	4,972,782	139,397	3,743	5,115,923

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

◇財務諸表提出会社の親会社

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	楽天グループ株式会社	東京都世田谷区	446,769 (2023年12月31日現在)	Eコマースサービス業	被所有 間接 100.0%	—	経営管理	グループ通算制度に伴う通算税効果額	189,064	未払金	189,064

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	楽天グループ株式会社	東京都世田谷区	452,646 (2024年12月31日現在)	Eコマースサービス業	被所有 間接 100.0%	—	経営管理	グループ通算制度に伴う通算税効果額の支払	189,270	未払金	335,807

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

◇財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				

兄弟会社	楽天証券株式会社	東京都港区	19,495 (2023年12月31日現在)	インターネット証券取引サービス業	—	兼任3人	当社投資信託の募集の取扱い等	証券投資信託の代行手数料等 運用受託報酬	1,118,719 137,412	未払費用 未収運用受託報酬	474,617 12,649
------	----------	-------	---------------------------	------------------	---	------	----------------	-----------------------------	--------------------------	----------------------	-----------------------

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 証券投資信託の代行手数料、運用受託報酬については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容 役員の兼任等 事業上の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
兄弟会社	楽天証券株式会社	東京都港区	19,495 (2024年12月31日現在)	インターネット証券取引サービス業	—	兼任3人	証券投資信託の代行手数料等 運用受託報酬 その他営業収益	1,876,111 136,471 3,743	未払費用 未収運用受託報酬 未収収益	805,080 12,826 2,635

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 証券投資信託の代行手数料、運用受託報酬、その他営業収益については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
親会社情報
楽天グループ株式会社（東京証券取引所に上場）
楽天証券ホールディングス株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)	当事業年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)
1株当たり純資産額	262,334円11銭	330,298円57銭
1株当たり当期純利益金額	37,292円63銭	63,295円20銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前事業年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)	当事業年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額（千円）	484,804	822,837
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	484,804	822,837
普通株式の期中平均株式数（株）	13,000.00	13,000.00

（重要な後発事象）
該当事項はありません。

中間財務諸表
(1) 中間貸借対照表

（単位：千円）

当中間会計期間
(2025年6月30日)

資産の部		
流動資産		
現金・預金		3,473,350
金銭の信託		200,000
前払費用		48,269
未収入金		835
未収委託者報酬		1,929,753
未収運用受託報酬		13,960
未収収益		3,585
立替金		193,910
その他		28,189
流動資産計		5,891,853
固定資産		
有形固定資産	※ 1	74,006
器具備品		72,877
リース資産		1,128
無形固定資産		13,103
ソフトウェア		13,103
投資その他の資産		747,642
投資有価証券		659,895
長期前払費用		388
繰延税金資産		84,542
その他		2,816
固定資産計		834,752
資産合計		6,726,605

(単位：千円)

当中間会計期間
(2025年6月30日)

負債の部		
流動負債		
預り金		39,706
未払費用		1,285,856
未払消費税等		50,737
未払法人税等		219,549
賞与引当金		54,520
役員賞与引当金		3,353
リース債務		827
流動負債計		1,654,552
固定負債		
賞与引当金		85,773
役員賞与引当金		5,024
退職給付引当金		134,176
執行役員退職慰労引当金		69,526
リース債務		413
固定負債計		294,914
負債合計		1,949,467
純資産の部		
株主資本		
資本金		150,000
資本剰余金		
資本準備金		400,000
その他資本剰余金		229,716

資本剰余金合計	629,716
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	3,892,856
利益剰余金合計	3,892,856
株主資本合計	4,672,572
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	104,566
評価・換算差額合計	104,566
純資産合計	4,777,138
負債・純資産合計	6,726,605

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	
営業収益	
委託者報酬	2,867,945
運用受託報酬	69,437
その他営業収益	6,565
営業収益計	2,943,948
営業費用	
支払手数料	1,315,663
委託費	80,086
広告宣伝費	11,374
通信費	81,905
協会費	5,380
諸会費	288
その他営業諸経費	146,398
営業費用計	1,641,096
一般管理費	※ 1 624,696
営業利益	678,155
営業外収益	
受取利息	1,297
有価証券利息	1,057
投資有価証券売却益	3,559
投資有価証券償還益	48
その他	317
営業外収益計	6,280
営業外費用	
為替差損	192
その他	47
営業費用計	239
経常利益	684,196
特別損失	
固定資産除却損	0
特別損失計	0
税引前中間純利益	684,196
法人税、住民税及び事業税	206,410
法人税等調整額	3,897
中間純利益	473,888

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	150,000	400,000	229,716	629,716
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	—	—	—	—
当中間期末残高	150,000	400,000	229,716	629,716

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計				
	繰越 利益剰余金					
当期首残高	3,418,967	3,418,967	4,198,683	95,197	95,197	4,293,881
当中間期変動額						
剰余金の配当						
中間純利益	473,888	473,888	473,888			473,888
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)				9,368	9,368	9,368
当中間期変動額合計	473,888	473,888	473,888	9,368	9,368	483,256
当中間期末残高	3,892,856	3,892,856	4,672,572	104,566	104,566	4,777,138

注記事項

（重要な会計方針）

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

◇その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

(2) 金銭の信託

時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

器具備品 4年～20年

また、取得価額が100千円以上200千円未満の減価償却資産につきましては、3年均等償却によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員への賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間末において負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期

月末において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の執行役員退職金規程に基づく当該支給見積額のうち、当中間会計期間末において負担すべき額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 運用受託報酬

運用受託報酬は、投資一任業務等委託契約に基づき、運用対象資産、残高、期間、料率等の条件に基づき算出され、確定した報酬を毎月受領しております。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、運用を受託した期間にわたり収益として認識しております。

(3) 成功報酬

成功報酬は、対象となる投資信託のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

(会計方針の変更)

1. 法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

(中間貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

		(単位：千円)
		当中間会計期間 (2025年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額		82,867

(中間損益計算書関係)

※ 1 減価償却実施額

		(単位：千円)
		当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
有形固定資産		13,361
無形固定資産		3,124
合 計		16,485

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	13,000株	—	—	13,000株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

<借主側>

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産 主として、事務用設備（工具、器具及び備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

（金融商品関係）

当中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

1. 金融商品の時価等に関する事項

2025年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価、並びにこれらの差額については次の通りです。

なお、現金・預金、金銭の信託、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、未払費用、未払消費税等、未払法人税等は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	659,895	659,895	—
資産計	659,895	659,895	—

（注）金融商品の時価算定の方法

(1) 投資有価証券

投資信託は公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金・預金	3,473,350			
(2) 金銭の信託	200,000			
(3) 未収委託者報酬	1,929,753			
(4) 未収運用受託報酬	13,960			
(5) 未収収益	3,585			
資産計	5,620,648	—	—	—

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

当中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券 その他有価証券	—	659,895	—	659,895
資産計	—	659,895	—	659,895

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は市場における取引価格が存在しない投資信託であり、基準価額を時価としております。

- (2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

区分	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	542,455	387,200	155,255
小 計	542,455	387,200	155,255
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	117,440	120,000	△2,560
小 計	117,440	120,000	△2,560
合 計	659,895	507,200	152,695

2. 売却したその他有価証券

当中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

種類	売却額 （千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	1,557,598	5,897	2,338
合計	1,557,598	5,897	2,338

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

委託者報酬	2,864,240
運用受託報酬	69,437
成功報酬（注）	3,704
その他営業収益	6,565
合計	2,943,948

(注) 成功報酬は、中間損益計算書において委託者報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

当中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を主とした金融サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

当中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託運用業務	投資一任業務	その他営業収益	合 計
外部顧客への営業収益	2,867,945	69,437	6,565	2,943,948

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〕

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
1株当たり純資産額	367,472円18銭
1株当たり中間純利益金額	36,452円97銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
1株当たり中間純利益金額	
中間純利益金額(千円)	473,888
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	473,888
普通株式の期中平均株式数(株)	13,000.00

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）、（5）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- (5) 上記（3）、（4）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- (1) 定款の変更
委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項
委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名 称	資本金の額 (2025年3月末現在)	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名称 : 株式会社日本カストディ銀行
 資本金の額 : 51,000百万円（2025年3月末現在）
 事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
 再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託者から再信託受託者（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (2025年3月末現在)	事業の内容
楽天証券株式会社	19,495百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

- (1) 受託会社
ファンドの信託財産に属する有価証券の管理・計算事務などを行ないます。
- (2) 販売会社
日本におけるファンドの募集、解約、収益分配金および償還金の取扱いなどを行ないます。

3【資本関係】

- (1) 受託会社
該当事項はありません。
- (2) 販売会社
該当事項はありません。

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
2024年10月16日	有価証券届出書の訂正届出書
2024年10月16日	有価証券報告書
2025年 4月16日	有価証券届出書
2025年 4月16日	半期報告書

独立監査人の監査報告書

2025年2月21日

楽天投信投資顧問株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 市川 克也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている楽天投信投資顧問株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、楽天投信投資顧問株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか

とともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年9月22日

楽天投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 市川 克也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている楽天・プラス・先進国株式（除く日本）インデックス・ファンドの2024年7月17日から2025年7月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、楽天・プラス・先進国株式（除く日本）インデックス・ファンドの2025年7月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、楽天投信投資顧問株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

楽天投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2025年8月15日

楽天投信投資顧問株式会社

取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 市川 克也

業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている楽天投信投資顧問株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第20期事業年度の中間会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、楽天投信投資顧問株式会社の2025年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。